

令和6年度第3回市長会議次第

令和6年10月23日（水）10：30～

鹿沼市役所4階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

- (1) 会長あいさつ
- (2) 開催市市長あいさつ

3 報告事項

(1) 会務報告について

- ① 自由民主党栃木県支部連合会政策懇談会への要望
- ② 「戸籍振り仮名制度」に係る対応について
- ③ 安全・安心の道づくりを求める要望

(2) 全国市長会・全国市長会関東支部・県市長会等の主要日程（後期）について

(3) 外部からの要請・要望等について

- ① （公財）栃木県シルバー人材センター連合会
- ② 栃木県農村女性会議
- ③ 栃木県義務教育振興協議会

(4) 栃木県自治会館の建替えについて

4 協議事項

(1) 栃木県市長会代表役職の推薦について（3団体3役職）

※事務局案のとおり決定

- ① 栃木県医療審議会
- ② 栃木県立博物館協議会
- ③ 栃木県農政審議会

(2) 県に対する要望について（秋季） 15件

※原案のとおり決定

- ア 新型コロナウイルスワクチンの定期接種（65歳以上）の費用助成について
（鹿沼市・さくら市）
- イ 第2子以降保育料等免除事業の対象拡充について（日光市）
- ウ 栃木県国民健康保険財政安定化基金を活用した財政安定化事業の継続的な実施について（佐野市）
- エ 土砂等の埋立て等に対する規制強化について（足利市）
- オ 産業団地整備に係る財政支援について（矢板市）
- カ 商店街での創業者支援の強化と事業承継への支援について（真岡市）
- キ G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催を契機とした国際会議及び国内諸会議の誘致の強化について（日光市）
- ク スマート農業推進のための全県下をカバーするRTK固定基地局の設置について（大田原市）
- ケ ハザードマップの作成に係る支援について（那須烏山市）
- コ 市街化調整区域における地域の実情に合わせた規制の緩和について（下野市）
- サ 住宅耐震化の推進に係る支援について（栃木市・下野市）
- シ 「とちぎ防災人材バンク（仮称）」の創設について（足利市）
- ス 大規模校における教頭の複数配置について（小山市）
- セ 特別支援学級担当教員の配当基準の見直しについて（真岡市）
- ソ 学校給食費の無償化について（鹿沼市・小山市）

※ 春季要望の更新 2件

- タ G7大臣会合開催を契機とした国際会議等のMICE推進の強化について
（宇都宮市）
- チ 急傾斜地の整備や住宅等の耐震化の推進について（宇都宮市）

5 その他

- ・とちぎ結婚応援企業・団体への登録について
- ・栃木県次世代衛星通信設備整備更新に係る各市町の経費負担について
- ・消防救急デジタル無線共通波設備の更新整備について
- ・足利銀行から遺贈による寄付制度に関する協定書案の提案

6 閉 会

栃木県市長会会務報告

期 日	種 別	概 要
R6. 7. 24 (水)	第 2 回 市 長 会 議	<p>さくら市「お丸山ホテル」において開催し、報告については了承し、協議については原案のとおり決定した。</p> <p>〔報告〕</p> <p>(1) 会務報告について</p> <p>① 第94回全国市長会議決議</p> <p>(2) 各種後援について</p> <p>① 第29回全国女性消防団員活性化とちぎ大会</p> <p>〔協議〕</p> <p>(1) 栃木県市長会役員の選任について 副会長 真岡市長</p> <p>(2) 令和5年度栃木県市長会歳入歳出決算について</p> <p>① 令和5年度栃木県市長会歳入歳出決算書</p> <p>② 令和5年度栃木県市長会財産に関する調書</p> <p>③ 監査の意見書</p> <p>(3) 令和7年度法令外負担金審議の基本方針(案)について</p> <p>(4) 栃木県市長会代表役職の推薦について</p> <p>① 栃木県次期プラン策定懇談会 委 員 足利市長</p> <p>(5) 重度心身障害者医療費助成制度に関する要望活動について</p> <p>〔行政視察〕 「ホンダレーシングさくら」</p>
R6. 7. 26 (金)	御 機 嫌 奉 伺	<p>那須御用邸において、大田原市長、事務局が御機嫌奉伺を行った。</p>
R6. 8. 1 (木)	要 望 書 の 提 出	<p>自民党県連政策懇談会への県政に関する要望として、次の事項について自民党県連会長及びとちぎ自民党議員会会長あて要望書を提出した。</p> <p style="text-align: right;">【資料1-1】</p> <p>1. 予算に関する要望 地域未来投資促進法に基づく民間開発に係る補助制度の拡充及び対象期間の延長について</p> <p>2. 政策に関する要望 「とちぎの元気な森づくり県民税事業」における事業メニューの追加について</p>
R6. 8. 23 (金)	栃木県副市長会議	<p>宇都宮市「ホテルニューイタヤ」において、次のとおり開催した。</p> <p>〔講演〕 「d Xで創る栃木の未来」</p>

期 日	種 別	概 要
		<p>栃木県 デジタル戦略フェロー 陳内 裕樹 氏</p> <p>[意見交換]</p> <p>各市の課題等について</p> <p>(1) 農産物地産地消の取組について</p> <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍法改正により R 7. 5から実施される「戸籍振り仮名制度」について、法務省の説明不足、財政支援が限定的、事務負担の増など課題があり、副市長協議会として対応が必要(鹿沼市) ⇒関係団体と調整することとし、事務局預かり
R6. 8. 27 (火)	「戸籍振り仮名制度」に係る対応について	<p>副市長会議でのご意見を受け、県内市町の所管課長で構成される「栃木県連合戸籍住民基本台帳事務協議会」に対して、各市町所管課間での情報共有・意見交換、要望活動の要否検討を依頼</p> <p style="text-align: right;">【資料1-2】</p> <p><u>調整経緯</u></p> <p>(戸籍協議会) 市町意向調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有、意見交換会の開催を決定 ・ 全国戸籍協議会において要望活動を行うこと、要望不要との意見の市町が過半数だったことから、要望活動は見送り(全国市長会) <p>本会を含め、各自治体、市長会などから意見・要望があり、全国市長会から 10/3 に国に対して要望活動を行った【資料1-3】(副市長協議会)</p> <p>全国市長会において要望活動を行うことが確認できたこと、戸籍協議会から上記の回答があったことから、県副市長協議会としての要望活動は見送り</p>
R6. 8. 28 (水)	政 策 懇 談 会	<p>栃木県公館において、次のとおり開催された。</p> <p>(1) 意見交換事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少・少子化問題について <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税共通返礼品の令和 5 (2023) 年度実績について <p>(3) 自由意見交換</p>
R6. 9. 4 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損害保険担当者会議 ・ 火災・自動車共済事業 栃木県連絡協議会 ・ 共済保険担当者会議 	<p>栃木県自治会館において、「全国市長会損害保険担当者会議」、「全国都市職員災害共済会火災・自動車共済事業栃木県連絡協議会」及び「全国市長会共済保険担当者会議」を開催した。</p>
R6. 9. 17 (月)	天 機 奉 伺	<p>那須御用邸において、鹿沼市長、事務局が天機奉伺を行った。</p>
R6. 10. 3 (木)	要 望 書 の 提 出	<p>安全・安心の道づくりについて、自民党県連、立憲民主党県連、国民民主党県連、公明党県本部に対し、道路整備促進期成同盟会栃木県協議会長、栃木県県土整備事業協議会道路部会長、市長会長及び町村会長の連名で要望書を提出した。【資料1-4】</p>

期 日	種 別	概 要
R6. 10. 15 (火)	全 国 市 長 会 関 東 支 部 役 員 会	<p>東京都立川市「ホテル日航立川 東京」にて開催され、報告については了承し、協議については原案のとおり決定した。</p> <p>〔報告〕</p> <p>(1) 全国市長会関東支部会務報告</p> <p>(2) 全国市長会会務報告</p> <p>(3) 全国市長会関東支部役員の異動について</p> <p>(4) 全国市長会役員の異動について</p> <p>〔協議〕</p> <p>(1) 全国市長会関東支部提出議案について</p> <p>(2) 第114回全国市長会関東支部総会の開催日程等について</p> <p>(3) 地方創生対策特別委員会委員の推薦について</p> <p>〔その他〕</p> <p>(1) 国からの説明について</p> <p>・地方税制の動向と課題（総務省自治税務局説明）</p>
R6. 10. 17 (木) ～10. 18 (金)	第 8 6 回 全 国 都 市 問 題 会 議	<p>兵庫県姫路市「アクリエひめじ」において、次のとおり開催された。</p> <p>〔基調講演〕</p> <p>生物学者・作家・青山学院大学教授 福 岡 伸 一 氏</p> <p>〔主報告〕</p> <p>兵庫県姫路市長 清 元 秀 泰 氏</p> <p>〔一般報告〕</p> <p>・筑波大学システム情報系教授 谷 口 守 氏</p> <p>・千葉県流山市長 井 崎 義 治 氏</p> <p>・兵庫県立大学副学長 畑 豊 氏</p> <p>〔パネルディスカッション〕</p> <p>「健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～」</p> <p>コーディネーター 中央大学法学部教授 宮 本 太 郎 氏</p> <p>パネリスト</p> <p>高岡病院児童精神科医 三 木 崇 弘 氏</p> <p>NPO 法人日本栄養パトネット理事長 奥 村 圭 子 氏</p> <p>長野県茅野市長 今 井 敦 氏</p> <p>大阪府泉大津市長 南 出 賢 一 氏</p>

令和6年7月18日

友好団体 御中

とちぎ自民党議員会
 会 長 岩 崎 信
 自由民主党栃木県支部連合会
 幹 事 長 木 村 好 文
 政調会長 山 形 修 治

令和6年県政課題に関わる要望書のご提出について(お願い)

盛夏の候、貴団体には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、とちぎ自民党議員会並びに自民党栃木県支部連合会に対しご厚情・ご高配を賜り衷心より感謝申し上げます。

さて、とちぎ自民党議員会・自民党栃木県支部連合会では、県の重要施策の策定等に資するため、各種団体の皆さまからご要望等を承りたく存じます。

つきましては、別紙の要望書(様式)より、自民党県連事務局あて要望書をご提出下さいますようお願い申し上げます。尚、要望書(様式)は<自民党栃木県連 HP 内>からダウンロード可能ですのでご活用ください。

※ お手数ではございますが、とりまとめの都合上、提出期限8月23日(金)までにご提出下さいますようお願い申し上げます。

(ご要望がない場合も、その旨ご一報いただけますと幸甚です。)

※ 提出先と提出方法(下記のいずれかの方法でご提出ください)

【提出先】 自由民主党栃木県支部連合会

【提出方法】 ・郵 便：下記連絡先あて

・ファックス：028-622-3400まで

・メー ル：tochigijiminkondan@gmail.com あて

<連絡先>

自由民主党栃木県支部連合会事務局 担当：栗出

〒320-0033 宇都宮市本町1-22

電話028-622-4100 FAX028-622-3400

Mail：tochigijiminkondan@gmail.com



令和6年県政課題に関わる要望書

団体名：栃木県市長会

代表者名：会長 佐藤栄一

要 望 事 項	継・新 の 別	要望事項	
		現 行	要望額
<p>1. 予算に関する要望</p> <p>◎ 地域未来投資促進法に基づく民間開発に係る補助制度の拡充及び対象期間の延長について</p> <p>国は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業を促進し地域の成長発展の基盤強化を図ることを目的に「地域未来投資促進法」の制度を創設し様々な支援措置を講じています。</p> <p>現在、国においては令和6年度末を期限とした地域未来投資促進税制により、機械装置や建物・構築物等の設備投資を行う場合、法人税等の特別償却又は税額控除が受けられるほか、栃木県においては令和7年度末を期限とした栃木県企業立地・集積促進補助金により、土地・建物の不動産取得税等への支援措置を講じていただいておりますが、用地取得や造成工事等への直接的な支援制度がない状況です。</p> <p>栃木県内に地域経済を牽引する企業の誘致を加速させるためにも、事業者が行う用地取得や造成工事等ハード面の経費を直接的に補助する補助金の新設及び現行の国及び栃木県の優遇制度の対象期間を延長していただくよう要望いたします。</p> <p>(参考) 国及び栃木県の優遇制度</p> <p>①地域未来投資促進税制 (国)</p> <p>機械装置・器具備品、建物・附属設備・構築物の設備投資を行う場合、法人税等の特別償却又は税額控除が受けられる。</p> <p>対象期間：令和6年度末まで</p> <p>②栃木県企業立地・集積促進補助金 (県)</p> <p>土 地：不動産取得税課税標準額の3%</p> <p>建 物：不動産取得税課税標準額の4%</p> <p>生産設備：土地・建物・生産設備に係る投下固定資産額の合計額のうち30億円を超えた額に係る生産設備相当分の5%</p> <p>対象期間：令和7年度末まで (基準：土地の取得)</p> <p>※用地取得、造成工事等の優遇制度なし</p>	新規	千円	千円

2. 政策に関する要望	新規	概 要
<p>◎ 「とちぎの元気な森づくり県民税事業」における事業メニューの追加について</p> <p>栃木県において「特定外来生物・クビアカツヤカミキリ」の成虫が初めて確認されたのは平成28年で、その翌年（H29年）にはフラス（被害）が確認され、被害は年々深刻化しています。</p> <p>各市では、通年その時期に適した薬剤施工等で一定程度被害を抑止しているものの、近年夏の猛暑により衰弱枯死木が急増している状況となっています。</p> <p>財源に関しましても市単費及び国庫補助金・県補助金を受け防除・伐採等を進めていますが、必要量に見合う予算、特に民地の被害木を伐採するための予算が不足しており、伐採を希望される市民に待っていただいている状況であります。</p> <p>そのため、これ以上の被害拡大の防止と伐採するための予算の拡充を要求するにあたり、栃木県の「とちぎの元気な森づくり県民税事業」に、「市町村提案型の事業メニュー」を追加していただき、森林だけでなく都市緑化の観点から市街地にある緑化樹木の保全を目的とした、クビアカツヤカミキリ等対策事業を新たに組み込んでいただくことをご検討くださいますようお願いいたします。</p> <p>近年、都市緑化をめぐる問題は様々な問題を抱えており、次なる特定外来生物による被害拡大等今後どのような問題が生じるかは予測できません。そのためにも、一定の範囲に定めず柔軟性を持たせる提案型としていただき、都市緑化をめぐる様々な問題に対応できるような補助事業の創設を要望いたします。</p>		

栃市長会第156号
令和6年8月27日

栃木県連合戸籍住民基本台帳事務協議会
常任理事 渡辺 尊之 様

栃木県副市長協議会事務局
(栃木県市長会事務局)
事務局長 水沼 忠雄

「戸籍振り仮名制度」に係る対応について（依頼）

このことについて、当協議会において8月23日に開催いたしました栃木県副市長会議におきまして、令和7年5月から始まる「戸籍振り仮名制度」について、先日の国の説明会では不明点が多く、また、各市の事務負担・財政負担が懸念されるとの意見があり、まずは「各市町の所管課間で情報共有・意見交換が必要」との意見が集約されました。

本事案につきましては、早速栃木県町村会事務局と情報共有を図っておりますが、戸籍事務について各市町が参画し研究・研修等を行っている貴協議会に実務上の観点から検討いただきたく、下記のとおり、ご依頼いたします。

なお、市長会といたしましては、令和7年度の予算化など要望活動を行う場合、早期の対応が必要と認識しており、貴協議会の検討結果を参考に、栃木県町村会も含め、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

記

1 副市長会議における主な指摘内容

- ・ 先日の国の説明会では、不明点が多かった。
- ・ 相当数の市民が届け出に来庁すると思われる手続き方法となっており、窓口・電話対応やシステム入力等の事務負担が大きいと想定される。
- ・ 費用負担について、法務省は圧着はがきの通知代のみの予算化となっており、そのほかに想定される臨時窓口・システム入力等の人件費やシステム改修費については財務省に要求しないとの説明であった。

2 依頼内容

- ・ 戸籍振り仮名制度に係る課題の把握
- ・ 各市町の対応状況・予定等の情報共有、意見交換
- ・ 関係機関への要望の必要可否の検討 等

3 その他

- 全国市長会から国に対して、本年6月に別添のとおり、提言（要望書）を提出しています。
- この度の国の説明会を受け、全国市長会においても、今後の対応について検討が始められたところではあります。

栃木県副市長協議会事務局
（栃木県市長会事務局内）
担当 高橋
Tel 028-600-5304 FAX 028-600-5303
E-mail tochi-si@tss.or.jp

令和6年10月

法務大臣
牧原 秀 樹 殿

全国市長会

戸籍への氏名の振り仮名記載対応について

本会において、別添のとおり要望いたしますので、
その実現方につきまして特段のご高配を賜りますよ
う、よろしくお願い申し上げます。

〈照会先〉
全国市長会
行政部 03-3262-2310

戸籍への氏名の振り仮名記載対応について

令和5年6月2日、戸籍法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が成立し、同月9日に公布された。

同改正法に基づき、都市自治体は、令和7年5月26日の施行日以降、戸籍に氏名の振り仮名を記載することとなり、その記載に当たっては、全ての国民に対する仮の振り仮名の通知や届出受付など、短期間に多くの新たな業務が発生する。

特に、国民からの多くの問合せや相談が想定される中、国は、全国共通のコールセンターを設置することとしているが、個人情報を含む問合せは自治体の窓口で対応せざるを得ない状況が想定され、これらの問合せや届出受付等の新たな業務に効率的・安定的に対応するためには、人員確保や事務委託等の体制整備が不可欠となってくる。

今般、国の説明会において、対応に係る業務概要、スケジュール及び補助金等について示されたが、業務内容が不明確であることや補助金の補助対象が通知書に係る印刷費・郵送費に限られることにより、都市自治体にとって過度な負担となることを懸念する声が出ている。

については、国民に混乱なく、都市自治体が円滑に対応を行えるよう、下記の事項について、必要な措置を講じること。

記

1. 施行日以降、施行日時点に在籍する全ての国民に対し仮の振り仮名を通知することとなるが、通知を受けた国民が混乱することのないよう、国の責任において、改正法の主旨や振り仮名の届出に係る周知を行うこと。
2. 戸籍への氏名の振り仮名記載対応の実施に当たっては、仮の振り仮名の取得や通知、振り仮名の届出受付、戸籍への記載及び市町村長記録など、多くの新たな業務が発生することから、都市自治体が円滑に対応を行えるよう、業務の負担軽減を図るとともに、具体的な内容を早期に示すこと。
3. 戸籍への氏名の振り仮名記載に係る事業においては、仮の振り仮名の確認や相談、届出受付など様々な業務が見込まれ、その効率的・安定的な実施の

ためには、自治体における人員確保やコールセンター・専用窓口設置等の事務委託が必要なことから、システム改修経費や通知書に係る印刷費・郵送費だけでなく、当該事業に係る経費について、都市自治体の規模や在籍者数等の実情を踏まえ、必要な経費は国の責任において全額負担すること。あわせて、円滑に事務を執行できるよう、補助金の交付決定時期を前倒しすること。

令和6年10月3日

全国市長会

要 望 書

道路整備促進期成同盟会栃木県協議会及び栃木県県土整備事業協議会道路部会は、令和六年十月三日に開催した「安全・安心の道づくりを求める県民大会」において記載のとおり決議したところです。

また、栃木県市長会及び栃木県町村会においても本決議の趣旨に賛同したところであります。

つきましては、地方の実情を十分認識され、道路整備を着実に推進するための安定的な予算の確保に向けた対策を講じられるなど、決議事項について強く要望いたします。

自由民主党栃木県支部連合会 様

令和六年十月三日

栃木県市長会

会長 佐藤 栄一

栃木県町村会

会長 古口 達也

道路整備促進期成同盟会栃木県協議会

会長 古口 達也

栃木県県土整備事業協議会道路部会

部長 坂村 哲也

決 議

国土強靱化の加速化等による安全・安心の確保に向け、次に掲げる項目について強く要望します。

一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策について、物価高騰なども踏まえ着実に対策を進めるため、例年以上の規模で必要な予算・財源を確保すること
また、令和六年能登半島地震などを踏まえ、既設構造物の機能強化などを推進するため、必要な事業規模と期間を盛り込んだ国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること

一、スマートICや高規格道路の整備を促進するとともに、重要物流道路の更なる指定など、広域道路ネットワークの充実・強化を図ること

一、道路の安全・安心確保に向け、橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や、交通安全対策、無電柱化及び自転車利用環境の整備を促進すること

一、有料道路の良好なインフラを持続的に利用するため、料金徴収期間の延長等による適切な維持管理と更新事業、耐震補強等の機能強化に向けた取組を支援すること

一、生産性向上やカーボンニュートラル推進を図るため、道路交通ネットワークの充実、渋滞対策の実施、地域の拠点となる「道の駅」の機能強化などについて、積極的に取り組むこと

一、激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと

これらの項目を踏まえ、地方が求める道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和七年度道路関係予算は、資材価格の高騰や賃金水準などの上昇も加味した上で、所要額を確保すること。

また、国土強靱化の推進に加え、地域経済を支えるため、公共事業を含む補正予算を速やかに編成すること。

令和六年十月三日

栃木県 安全・安心の道づくりを求める県民大会

全国市長会・全国市長会関東支部・県市長会等の主要日程(後期)

(11月～3月)

全国市長会各委員会

(県会長・相談役：宇都宮市長、評議員：大田原市長・那須塩原市長・那須烏山市長)

- ・日 時 令和6年11月13日(水) 午後1時～
- ・場 所 全国都市会館 ほか

全国市長会理事・評議員合同会議

(県会長・相談役：宇都宮市長、評議員：大田原市長・那須塩原市長・那須烏山市長)

- ・日 時 令和6年11月14日(木) 午後1時～
- ・場 所 日本都市センター

第4回市長会議 (全市長)

- ・日 時 令和7年1月14日(火) 会議：午前10時～
知事を囲む懇談会：会議終了後～
- ・場 所 栃木県自治会館

全国市長会各委員会、理事・評議員合同会議

(県会長・相談役：宇都宮市長、評議員：大田原市長・那須塩原市長・那須烏山市長)

- ・日 時 令和7年1月29日(水) 各委員会：午前10時～
理事・評議員合同会議：午後1時30分～
- ・場 所 全国都市会館 ほか

市長調査研究 (全市長)

- ・日 時 令和7年2月5日(水)～6日(木)
- ・場 所 調整中

栃木県市長会
会長 佐藤 栄一 様

シルバー人材センター事業に関する要望

人口減少、少子高齢化が進展する中、高齢者一人ひとりが、健康でいきいきと生きがいを持って活躍できる社会の実現が求められています。

このような中、シルバー人材センターでは、高齢者が長年培ってきた知識や経験、技能を活かし地域に密着した就労機会を提供することで、高齢者の社会参加の促進や生きがいの充実、健康の維持増進を図り、ひいては医療費及び介護費用の削減、介護予防の促進などに貢献しています。

栃木県においては、県下25市町全てにシルバー人材センターが公益法人として設置されており、約9,000人の会員が地域の担い手として、個々の知識や技能を活かしつつ、雑木剪定や草刈り・除草、施設清掃などの他、行政機関からの要請に応じた放課後児童クラブでの保育補助や空家の管理、遊休地を活用した農園事業など地域課題の解決に貢献する職域についても積極的に取り組んでおります。

一方、定年年齢の引き上げや70歳までの継続雇用が努力義務化となるなど、高齢者の就業環境が整備されたことなどに伴い、組織の根幹である会員は減少傾向にあります。また、会員の高齢化も進展しており、就業中及び就業途上の安全確保や多様化する就業ニーズに対応した新たな職域の開拓など、シルバー人材センターの抱える課題も多岐にわたっております。

このような中において、栃木県シルバー人材センター連合会では、行政機便及び関係機関等と連携を強化しつつ、高齢者への就業機会の提供を通じ、地域社会の福祉の向上や活性化に貢献してまいりたい所存であります。

つきましては、シルバー人材センター事業の活動趣旨について、改めて御理解いただき、安定的な事業運営が継続できますよう国庫補助金と同等の補助金の確保並びに各シルバー人材センターへの更なる事業発注など、引き続き御支援並びに御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年8月21日

公益財団法人
栃木県シルバー人材センター連合会
理事長 小川 俊彦



栃木県市長会 会長 佐藤 栄一様

地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生百年時代を見据え、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減、孤独・孤立の防止などに貢献しています。

コロナ禍が収束し、社会経済活動も回復基調にある中、シルバー人材センターについても、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

私たちは、このような地域社会の期待に応えるべく、引き続き、会員数の持続的な拡大に向け、特に女性会員の拡大や企業退職者層への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところであります。

他方で、いくつになっても活躍できる就業機会の創出、とりわけ会員の高齢化が進展する中、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備も喫緊の課題の一つです。

こうしたシルバー人材センターにおける就業やボランティアなどの様々な活動は、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものであり、積極的に推進してまいります。

また、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

①介護予防・日常生活支援総合事業、介護施設の介護の周辺業務の切り出し等による要支援高齢者に対する支援事業

②子育て中の現役世代や子供たちへの支援、空き家管理・墓池清掃など地域への貢献度が高い事業や遊休農地・休耕田を活用した農場運営など地域の課題解決に資する事業

③人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業

等を重点に取り組むとともに、経営基盤の強化を目指して、シルバー人材センターのデジタル化をより一層進めることにより、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります。

つきましては、令和七年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

特に、国においては一般会計をはじめとした補助金の確保、新たに独自事業への立ち上げの支援、また都道府県・市区町村においても、厳しい財政事情の中ですが、国の補助金と同額以上の補助金の確保やセンターに対する事業発注、さらに現在取り組んでいる契約方法の見直しに関し、シルバー人材センターが安定的な運営が可能となるよう、契約事務における適切な対応を強く要望いたします。

令和 六年 八月二十日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

令和 六 年 度 定 時 総 会

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会

理事長 小川 俊彦



女性農業委員の登用に向けた要請書

選挙 時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。
農村女性の活動につきましては、平素より特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

栃木県農村女性会議では、県が策定している「どらぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」に基づき、二十九年にわたり県内市町において女性農業委員登用を進めて参りました。

これらの活動が実を結び、女性農業委員の登用率は近年、栃木県が日本一を保持しています。

これも貴職を始め、県内市町、農業委員会関係者の皆様の御理解と御支援の賜と深く感謝申し上げます。

また、その活動は、農村女性団体が一元となった取組の成果と考えており、この成果を堅持し、更なる発展につながるよう取組を強化していく必要があると考えております。

現在、農業の担い手の高齢化が著しく、多様な担い手の確保がより重要な課題となっております。

令和二年3月に策定された食料・農業・農村基本計画の中でも、女性の経営参画・社会参画など農業現場を支える多様な人材や主体の活躍を促すことが重要であるとの認識が示されており、農業の現場でも基本計画で掲げられた動きがより顕著になっていきます。

そのような中で、地域や農業現場を支える女性の農業委員への登用につきましましては、関係者が一体となった取組への継続した御支援をお願いするものであります。

令和七年度は、栃木市のみの改選ですが、令和八年度に十九市町が統一改選期を迎えており、注目度の高い栃木市での改選にあたり関係者の皆様のより一層の理解と支援をいただきたく、次の対応を強く要望いたします。

- 一、女性の方針決定の場への参画を進めていくため、積極的に女性農業委員の登用に取組むようリーダーシップを発揮していただきたい。
- 二、改選市における女性農業委員の登用率が現況を上回る結果が出せるよう、尚一層の御理解と御支援をお願いしたい。

これらの趣旨を鑑み、令和七年度に改選となる市において農業委員の女性登用に積極的に御支援賜りますようお願い申し上げます。

令和六年八月

敬具

栃木県農村女性会議

会長 手塚 敏子



栃木県市長会 会長 佐藤栄一様

【栃木県】農業委員・農地利用最適化推進委員 就任数

2024年9月2日

とちぎ女性農業委員の会

市町	改選時期	農業委員			推進委員			農業委員に占める女性の割合 (%)
		男	女	計	男	女	計	
1 上三川町	R8.7	9	5	14	9	0	9	35.7
2 宇都宮市	R8.7	15	4	19	28	2	30	21.1
3 日光市	R6.6	8	3	11	16	2	18	27.3
4 鹿沼市	R8.7	15	4	19	19	0	19	21.1
5 真岡市	R8.7	12	4	16	14	2	16	25.0
6 益子町	R8.7	8	5	13	12	0	12	38.5
7 茂木町	R8.9	8	2	10	12	0	12	20.0
8 市貝町	R8.7	9	3	12	13	0	13	25.0
9 芳賀町	R8.7	9	2	11	14	0	14	18.2
10 壬生町	R8.7	7	3	10	12	3	15	30.0
11 下野市	R6.9	13	3	16	20	0	20	18.8
12 小山市	R8.7	17	2	19	18	0	18	10.5
13 野木町	R8.7	7	2	9	8	0	8	22.2
14 栃木市	R7.7	15	6	21	35	0	35	28.6
15 矢板市	R8.7	12	3	15	20	0	20	20.0
16 塩谷町	R8.7	8	2	10	9	3	12	20.0
17 さくら市	R8.7	16	3	19	28	0	28	15.8
18 高根沢町	R6.5	6	3	9	17	1	18	33.3
19 大田原市	R8.7	11	6	17	43	0	43	35.3
20 那須町	R8.7	10	2	12	30	0	30	16.7
21 那須塩原市	R8.7	16	4	20	42	2	44	20.0
22 那須烏山市	R6.5	15	4	19	23	2	25	21.1
23 那珂川町	R6.6	14	5	19	24	1	25	26.3
24 佐野市	R8.7	14	2	16	16	0	16	12.5
25 足利市	R8.7	13	2	15	17	2	19	13.3
合計		287	84	371	499	20	519	22.6

令和6年9月10日

関係者各位

栃木県義務教育振興協議会

会長 渡邊 宏会

教育施策に係る「要望書」送付について

新学年の候、育書には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、義務教育関係の諸施策並びに年業の実施につきましては、きめ細かな配慮のもと、書力に推進していただいておりますことに対し、心より感謝申し上げます。

さて、私たちは本県義務教育の振興を図ることを目的とした11の書体で、書置書起年書置会を創体し、更なる教育環境の充育をめざし、改善具体的な検討・予算措置の書置書を作成いたしました。本年度の書置事項は、新添え実子のとおりですが、喫緊の課題を厳選集約いたしました。また、充事項目(具体的な書置事項)をまとめた別紙を添成し添えさせていただきました。どうか育機におかれましても、私どもの切に教うところをおくみ取りいただき、出来るだけ速やかに適切な対応をしてくださるようお願いいたします。



栃木県義務教育振興協議会
 TEL 028-622-5764
 Fax 028-666-7443
 E-mail: gikyodhd.wakusak.com
 〒320-0066 宇都宮市和生1-1-6
 教を会体3階

要 望 書

令和6年9月

栃木県義務教育振興協議会

令和6年9月10日

栃木県市長会長
佐藤 栄一

様

栃木県義務教育振興協議会長
(栃木県PTA教育振興会代表理事)

渡邊 宏幸



同 副会長

栃木県PTA連合会長

揚石 哲司

栃木県小学校長会長

堀場 幸伸

栃木県中学校長会長

鈴木 佳之

栃木県小学校教育研究会長

由井 薫

栃木県中学校教育研究会長

手塚 弘幸

栃木県学校管理職員協議会長

内村 壮一

栃木県教職員協議会長

熊倉 孝郎

栃木県連合教育会長

高橋 利和

栃木県公立小中学校教頭会長

鈴木 淳司

栃木県公立小中学校事務職員研究協議会長

大森 健史

県への要望

県当局におかれましては、日頃より義務教育の充実にご尽力を賜り心から感謝申し上げます。

教育の最前線にある学校では、児童生徒指導や特別支援教育等に関わる課題がより複雑化・多様化するとともに、社会等からの多岐にわたる要請、慢性化している業務量の増大によって、教職員が子供としっかり向き合いながら、確かな学力と豊かな人間性、健康・体力の育成等、「生きる力」を育むという学校教育の基盤が揺るがされております。そこで、子供たちの安全や安心を確保し、健全育成を図るために、教職員の働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教職員の処遇改善を一体的に推進することはもとより、家庭・学校・地域社会がより密接な連携・協働を図り、それぞれの教育的役割を發揮することがますます重要になっております。

このような状況の下、私たち栃木県義務教育振興協議会を構成する11団体は、県民の負託に応え、次代を拓き、地域社会を支える人をつくるためにそれぞれの責務と使命を自覚し、義務教育の振興に向けて、様々な課題に取り組んでいるところであり、教育に携わる全ての者が、その役割を全うする上で、必要な条件整備を強く望むものであります。

つきましては、本県義務教育のより一層の振興のため、以下の事項についてご検討のうえ、具体的措置を講じられますよう要望いたします。

1 義務教育の保障に向けた国への積極的な働きかけ

- (1) 人材確保法の堅持と充実
- (2) 義務教育費国庫負担制度の堅持
- (3) 教育関連予算の特定財源化
- (4) 職務や勤務実態に即した教職員給与体系の抜本的な見直し

2 教職員の増員等、教育諸条件の整備・充実

- ◎ (1) **欠員補充を含めた教職員の確実な配置**
- ◎ (2) **産前・産後休暇や育児休業等による代替の教職員「産育休対応加配」等の年間を通じた安定的な確保**
- ◎ (3) **傷病休暇、休職等による代替教職員配置への新たな仕組みの構築**
 - (4) 不登校対応や児童生徒指導のための教員の加配又は学習指導員の配置拡充
- ◎ (5) **小学校教科担任制の推進に係る配置基準の明確化と県独自の配置計画による増員**
- ◎ (6) **小中学校会計年度任用職員（スマイルプロジェクト等）の継続と配置の拡大**
 - (7) 栄養教諭及び学校栄養職員の配置基準の引き下げ等による栄養教職員の配置増
- ◎ (8) **35人学級で算出した学級数に基づく養護教諭・学校事務職員の配置**
 - (9) 部活動指導員及び部活動外部指導者の増員と人材確保
 - (10) スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、ICT支援員等、「チームとしての学校」を実現するための専門スタッフの配置促進
- ◎ (11) **教員が子供たちに向き合う時間を十分に確保するための教員業務支援員等の配置促進**

3 制度改革の実行を図る諸条件の整備

- ◎ (1) **義務教育標準法による更なる少人数学級の実現、教員の持ち時数減のための人的増員などを実効性のある学校における働き方改革の推進と県教委から市町教育委員会への働きかけ**
 - (2) 学校経営の活性化・円滑化を図る主幹教諭の配置の拡大と副校長、指導教諭の導入
- ◎ (3) **業務改善の推進に向けた「共同学校事務室」の組織機能充実支援及び市町教育委員会への働きかけ**

- ◎ (4) **優秀な人材確保・育成のための一層の教員採用試験方法の改善**
- (5) 定年の段階的な引き上げに伴う、60歳以降の教職員の経験を生かせる多様な雇用の在り方について、人材確保の観点で踏まえた勤務内容や勤務条件、処遇等の環境整備
- ◎ (6) **GIGAスクール構想推進におけるICTを効果的に活用した教育の推進、国の示した端末の共同調達スキームの着実な実施**
- ◎ (7) **県内先進自治体を参考としたサービス管理等に係る全県下統一システムの導入による学校事務のオンライン化の推進**
- ◎ (8) **「栃木県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」について県民への広い周知活動及び同方針を実現するための財政支援**
- ◎ (9) **同方針を踏まえた運動部・文化部活動の地域移行実現のための地域クラブ等を統括する運営団体・実施主体等の整備並びに環境整備等における県・市町・学校・地域・既存の活動団体等の連携強化と活動の充実**

4 教職員研修体制の改善

- (1) 教職員研修の精選及びオンライン研修等開催方法の工夫
- (2) 教職員の資質・能力向上のために必要な、教政第一号等、研修・出張旅費の確保
- (3) 臨時的任用職員、会計年度任用職員等への積極的な研修の実現
- (4) 全国教員研修プラットフォーム（Plant）の有効活用の推進
- ◎ (5) **インクルーシブ教育を含め特に配慮を要する児童生徒への個別の学び充実のための教員の指導力向上**

5 教育研究団体等助成のための補助金の確保

- (1) 栃木県中学校文化連盟、同中学校体育連盟、同PTA連合会に対する補助金の確保
- (2) 栃木県小学校教育研究会、同中学校教育研究会への補助金の復活

6 家庭教育の充実と推進

- (1) 家庭や地域における教育環境の充実を図るための積極的な情報提供及びリーダーシップの発揮
- (2) 子供の基本的な生活習慣づくり、健康を育む食育の啓発と積極的支援の継続
- (3) ネット社会における子供の健全育成のため使い始めの頃からの家庭の教育力向上とインターネット上のトラブル未然防止に係る社会全体での支援
- ◎ (4) **子供の教育に困難を感じる保護者の教育力や養育力を高め、居場所づくりなどサポートするための社会的支援の充実**
- ◎ (5) **児童生徒数減少やPTAに対する考え方が多様化する中で、持続可能で魅力あるPTA活動推進の方針及び好事例等の周知**

7 その他

- ◎ (1) **県立スポーツ・文化施設の小中学校各種大会・コンクール等での使用の拡充と無料化**
- (2) とちぎ海浜自然の家利用学校に対する市町総合交付金の復活
- ◎ (3) **県予算に占める教育費の割合25%確保**
- (4) 新たな感染症や災害等に即時対応した支援

◎印の事項は、特にご高配をお願いいたします。

市並びに町への要望

市町当局におかれましては、日頃より義務教育の充実にご尽力を賜り心から感謝申し上げます。

教育の最前線にある学校では、児童生徒指導や特別支援教育等に関わる課題がより複雑化・多様化するとともに、社会等からの多岐にわたる要請、慢性化している業務量の増大によって、教職員が子供としっかり向き合いながら、確かな学力と豊かな人間性、健康・体力の育成等、「生きる力」を育むという学校教育の基盤が揺るがされております。そこで、子供たちの安全や安心を確保し、健全育成を図るために、教職員の働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教職員の処遇改善を一体的に推進することはもとより、家庭・学校・地域社会がより密接な連携・協働を図り、それぞれの教育的役割を発揮することがますます重要になっております。

このような状況の下、私たち栃木県義務教育振興協議会を構成する11団体は、県民の負託に応え、次代を拓き、地域社会を支える人をつくるためにそれぞれの責務と使命を自覚し、義務教育の振興に向けて、様々な課題に取り組んでいるところであり、教育に携わる全ての者が、その役割を全うする上で、必要な条件整備を強く望むものであります。

つきましては、本県義務教育のより一層の振興のため、以下の事項についてご検討のうえ、具体的措置を講じられますよう要望いたします。

1 児童生徒の校内外における安全・安心の確保

- ◎ (1) **登下校時の交通危険個所の早急な改善及び交通指導員の増員、学校休業日も含めた校内外における防犯体制の強化など、安全対策の充実**
 - (2) 感染症や熱中症、災害の対策など増大する危機的状況打開に向けた支援
 - (3) 学校施設の老朽化対策の早期実現
 - (4) 安全で安心できる給食の提供及び給食費に係る財政的支援
 - (5) 教室の窓ガラスの強化ガラス化または飛散防止フィルムの装着等安全・安心に係る設備の設置・充実
- ◎ (6) **給食室の物的環境の整備・充実**
 - (7) 防犯カメラ、通用口のオートロック化及びモニター付きインターフォン等、防犯設備の設置
 - (8) インターネット上のトラブル未然防止に係る出前講座の小中学校全児童生徒対象への拡充

2 市町費負担職員等の配置の充実

- ◎ (1) **市町採用の会計年度任用職員の確実な配置と増員、その弾力的運用、服務関係書類の簡略化及び研修の充実**
 - (2) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員の増員
 - (3) 小学校における外国語科や外国語活動充実のための専任ALTの配置
 - (4) 学校図書館への学校司書の全校配置
 - (5) 発達障害等により配慮を必要とする学級への会計年度任用職員（要配慮学級緊急対応業務）の拡充及び特別支援教育に係る研修充実
 - (6) 市町費負担学校事務職員、栄養職員、用務員の配置
- ◎ (7) **教員が子供たちに向き合う時間を十分に確保するための教員業務支援員等配置**

3 教育活動推進を図る諸条件の整備・充実

- (1) 地方交付税措置に見合う教育予算の確保（学校図書、学校情報化関連予算等）
- (2) 学校裁量予算の確保と総枠提示方式への転換

- ◎ (3) **GIGAスクール構想推進におけるICTを活用した教育の推進、国の示した端末の共同調達スキームの着実な実施**
 - (4) 理科教育振興のための施設設備の充実
 - (5) 外国人児童生徒に対する日本語教育や学習支援のための組織・体制の整備
 - (6) 部活動指導員の増員及び部活動外部指導者枠の拡充
- ◎ (7) **「栃木県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」について地域住民への広い周知活動及び同方針を実現するための財政支援**
- ◎ (8) **同方針を踏まえた運動部・文化部活動の地域移行実現のための地域クラブ等を統括する運営団体・実施主体等の整備並びに環境整備等における県・市町・学校・地域・既存の活動団体等の連携強化と活動の充実**
 - (9) 「共同学校事務室」の組織機能充実に向けた諸規定の整備及び統括事務長（仮称）の指定
 - (10) 小学校の体育・文化・芸術的活動等の参加に係る交通費等、保護者の経費負担の軽減

4 家庭教育の充実と推進

- (1) 家庭や地域における教育環境の充実を図るための積極的な情報提供及びリーダーシップの発揮
- (2) 子供の基本的な生活習慣づくり、健康を育む食育の啓発と積極的支援の継続
- (3) ネット社会における子供の健全育成のための使い始めの頃からの家庭の教育力向上とインターネット上のトラブル未然防止に係る社会全体での支援
- ◎ (4) **子供の教育に困難を感じる保護者の教育力や養育力を高め、サポートするための社会的支援の充実**
 - (5) 児童生徒数減少やPTAに対する考え方が多様化する中で、持続可能で魅力あるPTA活動推進の方針及び好事例等の周知

5 その他

- (1) 洋式トイレの増設と消臭対策の実施
- (2) 学校電話回線の増設及び校内電話（子機付電話機）の整備
- (3) 水泳指導における民間プール活用促進
- (4) 教育諸団体への法令外負担金の確保のため市長会・町村会への積極的働きかけ
- (5) 職員へのメンタルヘルスサポート体制の充実
- (6) 市町スポーツ・文化施設の小中学校各種大会・コンクール等での使用の拡充と無料化
- (7) 学校宛文書の一層の精選と、調査事項の簡略化による事務の負担軽減
- (8) 給食費等、学校徴収金に係る学校の負担軽減
- (9) 全ての教室・体育館等へのエアコンの設置
- (10) 子供と向き合う時間を確保するための教職員の働き方改革の継続的な取組

◎印の事項は、特にご高配をお願いいたします。

栃木県市町村総合事務組合所有地活用整備事業について(報告)

栃木県市町村総合事務組合が取り組む「所有地活用整備事業」について、同組合と事業者との令和6年3月基本協定、8月賃貸住宅部分に係る定期借地権設定契約の締結を経て、現在の進捗状況について報告するもの。

1 全体面積と会館活用面積

- ・現金債東側隣地245.96㎡の買収契約を締結(9/27)
- ・全体所有地の決定 5,253.33㎡⇒5,327.59㎡
- ・新会館の駐車台数などを精査し、会館の活用面積を確定
会館活用面積 3,127.63㎡
- ・8月組合融会の承認により民間事業の賃貸住宅部分に係る50年間の一般定期借地権設定契約を締結(契約面積1,192.03㎡)
※コンビニ部分の借地契約締結は、令和8年11月予定

2 新会館の配置・規模と各階フロアの配置

全体面積の確定に基づき、新会館の配置や規模等を設定し基本設計を8月に策定した。

○新会館の配置

- ・敷地北側を駐車場とし、建物(新会館)を敷地の南側に配置し、組辺への日陰影響を少なくするほか、出入り口を3か所設置 ※東側は、組辺の交通環境に配慮して出口専用
- ・東側隣地の買収に伴いコンビニ建物を東側に移動し、県庁前通りからの視認性を向上
- ・正面出入り口南に緑地を配置し、公共施設としての品格を確保
- ・新会館への双方向の出庫や構内駐車場の平坦性など、敷地内の安全性を確保
- ・建物南側の外壁は横ラインを強調するデザインとし、官公庁建築物としての趣きへ改新

○新会館の規模

- ・建築面積358.57㎡ 延床面積2,997.40㎡
- ・鉄骨造り4階建 ZEB Ready 仕様
- ・駐車場37台

○各階フロアの配置

- 1階 出入口、ラウンジ、事車、貸事務車(自動車共済保険関連団体)
- 2階 組合執務室・会議室、貸事務室(消防試験研究センター)

3階 会議室等 貸事務室（職員共済組合、消防設備保安協会）

4階 会議室・研修室

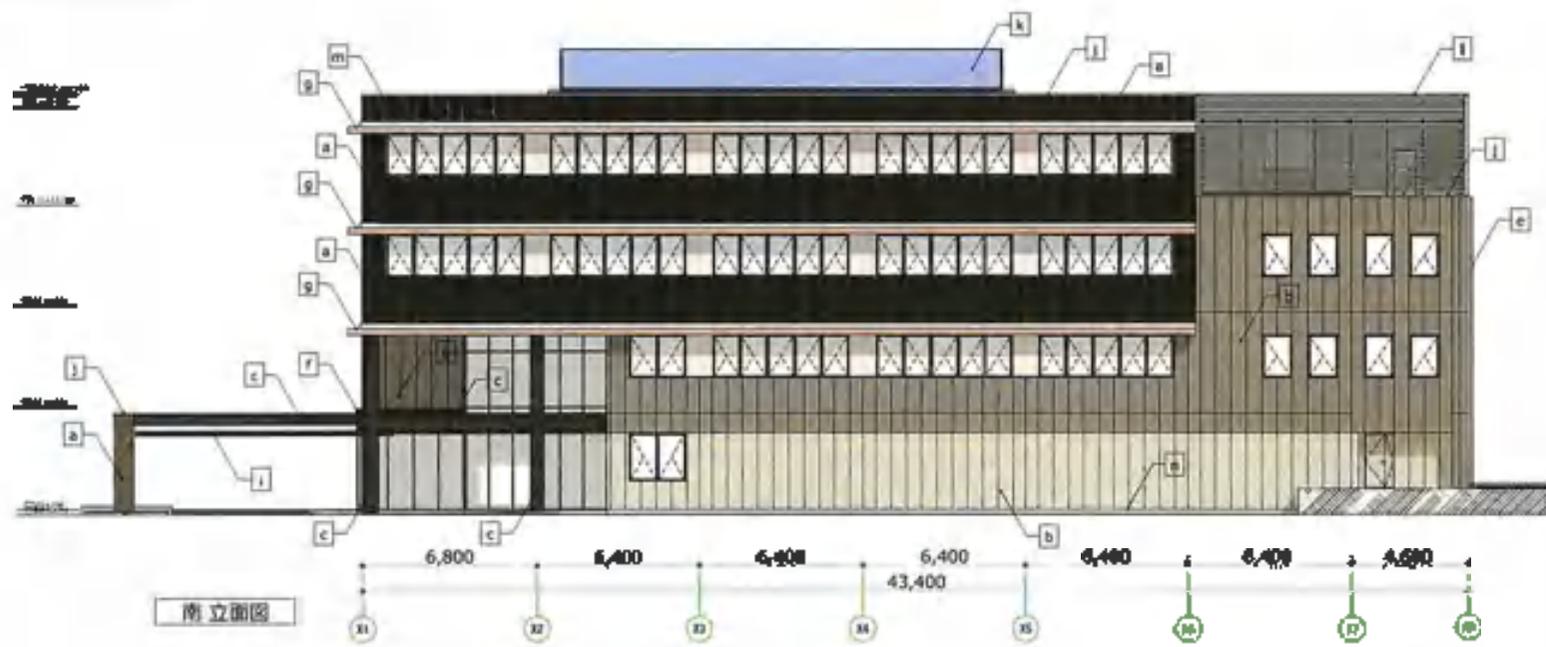
・ラウンジは1・2階吹き抜けとし、執務室等の組下側壁へガラスパーテーションを採用するなど、解放感と採光を向上

3 現在の設計状況

実施設計の検討では、内外壁、床の使用部材の選定と色調などを精査しており、主要な県産出材の使用は1階ラウンジに県産出木材や一部大谷石を使用するほか、更なる県産出材の使用を検討している。

4 今後の予定

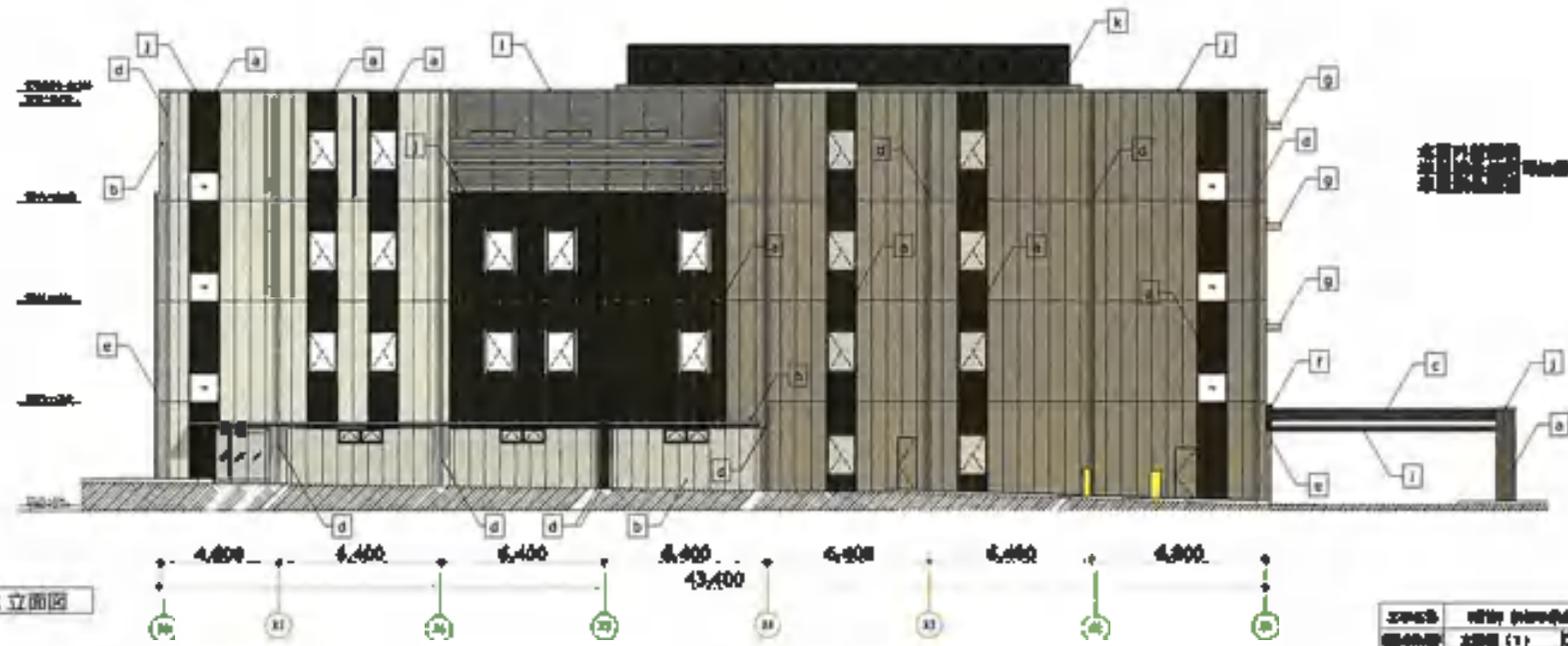
	新会館	民間事業
R6年 12月	計画通知(建築確認申請)	
R7年 1月	建設工事着手	
2月		賃貸住宅工事着手
R8年 2～3月	新会館建築完成・精査	賃貸住宅完成
4月	新会館供用開始	賃貸事業入居開始
5月	現会館解体工事着手	
11月	現会館解体工事完了	コンビニ定期借地権設定契約
12月		コンビニ建設着手
R0年 5月		コンビニ工事完成・事業開始



南立面图

建筑高度: 27.10m (9层)
 建筑层数: 9层

a	外墙: 饰面砂浆水泥抹面 (刮灰)
b	外墙: 饰面砂浆水泥抹面 (刮灰)
c	铝合金
d	窗扇: 断桥铝合金
e	窗扇: 断桥铝合金
f	窗扇: 断桥铝合金
g	窗扇: 断桥铝合金
h	窗扇: 断桥铝合金
i	窗扇: 断桥铝合金
j	窗扇: 断桥铝合金
k	窗扇: 断桥铝合金
l	窗扇: 断桥铝合金
m	窗扇: 断桥铝合金
n	窗扇: 断桥铝合金
o	窗扇: 断桥铝合金
p	窗扇: 断桥铝合金
q	窗扇: 断桥铝合金
r	窗扇: 断桥铝合金
s	窗扇: 断桥铝合金
t	窗扇: 断桥铝合金
u	窗扇: 断桥铝合金
v	窗扇: 断桥铝合金
w	窗扇: 断桥铝合金
x	窗扇: 断桥铝合金
y	窗扇: 断桥铝合金
z	窗扇: 断桥铝合金



北立面图

建筑高度: 27.10m (9层)
 建筑层数: 9层

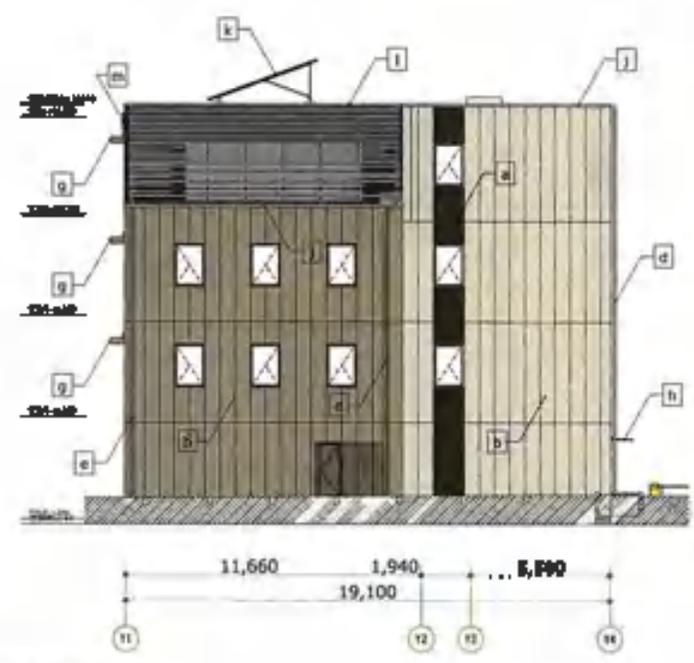
工程名称	工程地点	工程阶段	日期
工程名称	工程地点	工程阶段	日期
工程名称	工程地点	工程阶段	日期
工程名称	工程地点	工程阶段	日期
工程名称	工程地点	工程阶段	日期

a	外壁：珪藻土系サイディングボード（厚 100）
b	内装：珪藻土系サイディングボード（厚 100）
c	床：珪藻土系サイディングボード
d	天井：珪藻土系サイディングボード
e	窓：珪藻土系サイディングボード
f	屋根：珪藻土系サイディングボード（厚 100）
g	壁：珪藻土系サイディングボード
h	床：珪藻土系サイディングボード
i	天井：珪藻土系サイディングボード
j	窓：珪藻土系サイディングボード
k	屋根：珪藻土系サイディングボード
l	壁：珪藻土系サイディングボード
m	床：珪藻土系サイディングボード



西立面

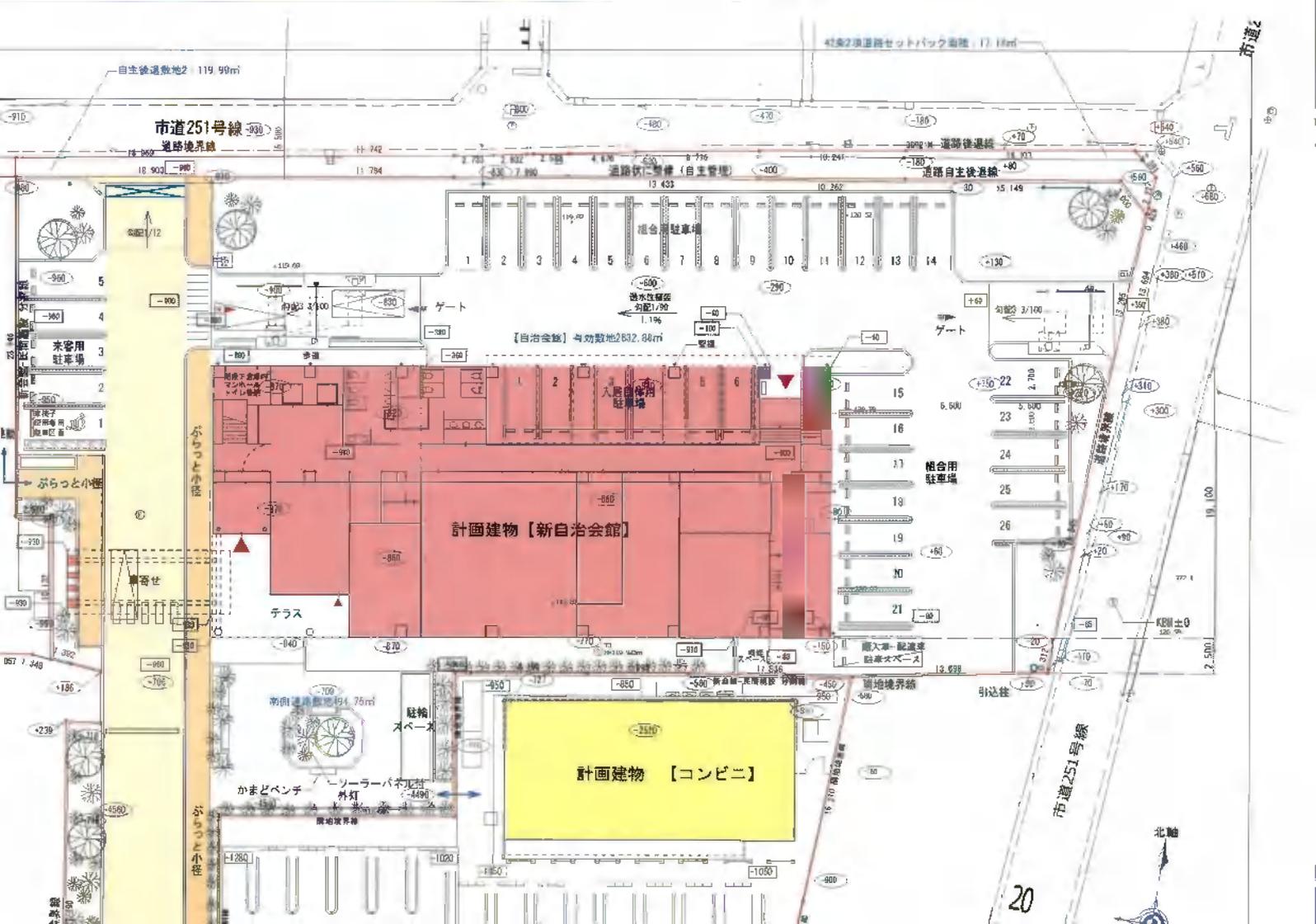
外壁：珪藻土系サイディングボード
 内装：珪藻土系サイディングボード
 床：珪藻土系サイディングボード



東立面

外壁：珪藻土系サイディングボード
 内装：珪藻土系サイディングボード
 床：珪藻土系サイディングボード

設計者	設計者	2024/01/20
設計者	設計者	設計者
設計者	設計者	設計者
設計者	設計者	設計者



市道251号線
道路境界線

計画建物【新自治会館】

計画建物【コンビニ】

-910

80

5

4

3

2

1

未客用
駐車場

2

1

がらつと小径

1

2

1

2

1

2

1

2

1

2

1

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14

ゲート

ゲート

ゲート

ゲート

ゲート

ゲート

ゲート

組合用
駐車場

組合用
駐車場

組合用
駐車場

組合用
駐車場

組合用
駐車場

組合用
駐車場

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

栃木県市長会代表の役職【改選前】

令和6年10月23日現在

番号	役職名	任期	宇都宮	足利	栃木	佐野	鹿沼	日光	小山	真岡	大田原	矢板	那須塩原	さくら	那須烏山	下野
1	栃木県農業信用基金協会	理事											○			
2	栃木県都市計画審議会	委員		○												
3	栃木県スポーツ推進審議会	委員										○				
4	栃木県公立学校施設整備期成会	理事・監事				理		理						監	理	
6	栃木県国民健康保険審査会	委員					○					○				
7	栃木県国土利用計画地方審議会	委員							○							
8	(公財) 栃木県市町村振興協会	評議員												評		
		監事													監	
9	栃木県水防協議会	委員													○	
10	栃木県社会福祉審議会	委員				○										
11	栃木県環境審議会	委員									○					
12	栃木県救急・災害医療運営協議会	委員					○									
13	(公財) 栃木県国際交流協会	評議員								○						
15	(公財) とちぎ建設技術センター	評議員・監事						監			評					評
		理事								理						
16	栃木県人権施策推進審議会	委員		○												
18	栃木県市町村総合事務組合	議員			○						○				○	○
19	栃木県後期高齢者医療審査会	委員		○				○								
20	(公社) とちぎ環境・みどり推進機構	理事										○				
21	(公財) 栃木県育英会	理事													○	
22	とちぎ創生15戦略評価会議	委員														○
23	(一社) 栃木県農業会議	理事				○										
24	保証事業栃木協議会	委員						○								
25	栃木県緑の少年団連盟	理事			○											
26	とちぎ木づかい促進協議会	構成員										○				
27	栃木県競技力向上対策本部	委員		○												
28	園芸大国とちぎづくり推進会議	委員								○						
29	日本郵便(株) 郵政事業有識者懇談会(栃木エリア)	委員				○										
30	とちぎグリーン農業推進協議会	委員							○							
31	栃木県森林審議会委員	委員					○									
32	「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会	委員			○											
33	栃木県次期プラン策定懇談会	委員		○												

◎廃止(解散)となる役職

17	とちぎ地産地消県民運動実行委員会	委員							○							
----	------------------	----	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--

◎改選となる役職

5	栃木県医療審議会	委員														○
14	栃木県立博物館協議会	委員			○											

◎新たに追加となる役職

34	栃木県農政審議会	委員														
----	----------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

○代表役職の就任数(廃止・改選を除く)

0 5 3 4 3 4 2 3 4 3 3 4 3 2

栃木県市長会代表の役職【事務局案】

令和6年10月23日現在

番号	役職名	任期	宇都宮	足利	栃木	佐野	鹿沼	日光	小山	真岡	大田原	矢板	那須塩原	さくら	那須烏山	下野
1	栃木県農業信用基金協会	理事											○			
2	栃木県都市計画審議会	委員		○												
3	栃木県スポーツ推進審議会	委員										○				
4	栃木県公立学校施設整備期成会	理事・監事				理		理						監	理	
6	栃木県国民健康保険審査会	委員					○					○				
7	栃木県国土利用計画地方審議会	委員							○							
8	(公財) 栃木県市町村振興協会	評議員												評		
		監事													監	
9	栃木県水防協議会	委員														○
10	栃木県社会福祉審議会	委員				○										
11	栃木県環境審議会	委員									○					
12	栃木県救急・災害医療運営協議会	委員					○									
13	(公財) 栃木県国際交流協会	評議員								○						
15	(公財)とちぎ建設技術センター	評議員・監事						監			評					評
		理事								理						
16	栃木県人権施策推進審議会	委員		○												
18	栃木県市町村総合事務組合	議員			○						○			○	○	
19	栃木県後期高齢者医療審査会	委員		○				○								
20	(公社)とちぎ環境・みどり推進機構	理事										○				
21	(公財) 栃木県育英会	理事												○		
22	とちぎ創生15戦略評価会議	委員														○
23	(一社) 栃木県農業会議	理事				○										
24	保証事業栃木協議会	委員						○								
25	栃木県緑の少年団連盟	理事			○											
26	とちぎ木づかい促進協議会	構成員									○					
27	栃木県競技力向上対策本部	委員		○												
28	園芸大国とちぎづくり推進会議	委員								○						
29	日本郵便(株) 郵政事業有識者懇談会(栃木エリア)	委員				○										
30	とちぎグリーン農業推進協議会	委員							○							
31	栃木県森林審議会委員	委員					○									
32	「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会	委員			○											
33	栃木県次期プラン策定懇談会	委員		○												

事務局案(希望調査及び選出方法による)

◎改選となる役職

5	栃木県医療審議会	委員										○				
14	栃木県立博物館協議会	委員														○

◎新たに追加となる役職

34	栃木県農政審議会	委員							○							
----	----------	----	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--

○代表役職の就任数(改選・追加を含む)

0 5 3 4 3 4 3 3 4 4 3 4 3 3

栃木県市長会代表役職の選出方法

- ◆各市長の役職数 ⇒ 5つ以内とする。
ただし、会長は原則として役職に就任しない。

- ◆新規に推薦依頼があった場合、継続で推薦依頼があった場合、ともに次のとおりとする。

代表役職が、4つ以内の市長の希望を確認する。
 - ① 1市の場合 ⇒ 希望市に決定
 - ② 複数市の場合 ⇒ 希望市の中で就任役職の少ない市から建制順
 - ③ 希望市なしの場合 ⇒ 5つを超えない範囲で就任役職の少ない市から建制順
(副会長は、建制順によらず最後とする。)

- ◆任期のない役職については、2年で任期満了とみなし、上記の手続きを取ることにする。

- ◆任期のある役職で、市長選等により役職の任期途中で市長が退任した場合の残任期間については、後任の市長が務めるものとする。

附則 この取決めは、平成12年10月6日から適用する。
ただし、任期のない役職については、平成13年度から適用する。

附則 この取決めは、平成15年1月15日から適用する。

附則 この取決めは、平成15年8月4日から適用する。

附則 この取決めは、平成16年4月13日から適用する。

附則 この取決めは、令和6年4月25日から適用する。

改選・追加となる役職の団体設置根拠・目的について

No.5 栃木県医療審議会

○医療法

第七十二条 この法律の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議するほか、都道府県知事の諮問に応じ、当該都道府県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議するため、都道府県に、都道府県医療審議会を置く。

No.14 栃木県立博物館協議会

○博物館法

第二十三条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

No.34 栃木県農政審議会

○栃木県附属機関に関する条例

担任事項及び権限：知事の諮問に応じ、農業に関する基本的施策について総合的に調査審議すること

※次期農業振興計画（計画期間：R8～R12）の策定に向け設置

令和6年度秋季 県への要望一覧

No.	要望事項	提案市	県担当部署	要望の概要	内容区分	要望経過
1	新型コロナウイルスワクチン定期接種（65歳以上）の費用助成について	鹿沼市 さくら市	保健福祉部 感染症対策課	新型コロナウイルスワクチンが今年度から有料となり、定期接種の対象となる65歳以上の高齢者については、国の一部負担に各市が独自上乗せをすることで被接種者の負担軽減に努めている。令和7年度以降の制度設計は国から示されていないが、感染拡大や重症化を防ぎ、接種者の経済的負担を軽減するため、国に対し助成継続または拡大について働きかけるとともに、県においても財政支援を要望するもの。	財政	R6春
2	第2子以降保育料等免除事業の対象拡充について	日光市	保健福祉部 こども政策課	令和6年10月から第2子保育料免除が実施されたが、副食費が免除の対象外となっており、独自に免除対象とする市町がある。本事業の趣旨を実現するためには、多子世帯を第2子と第3子以降で区別することなく取り扱うことが必要であることから、第2子の副食費について、第3子以降と同様に免除の対象とすることを要望するもの。	財政	
3	栃木県国民健康保険財政安定化基金を活用した財政安定化事業の継続的な実施について	佐野市	保健福祉部 国保医療課	これまで県は、栃木県国民健康保険運営方針（第3期）に基づき、財政調整事業を実施してきたが、この度、「栃木県国民健康保険財政安定化基金残高は減少しており、その範囲内でしか活用はできない」との説明があった。 国民健康保険事業費納付金の上昇は市財政や市民負担に大きな影響を伴うことから、県は財政運営の責任主体の立場から、国への更なる財源の要望や、栃木県国民健康保険財政安定化基金を活用した財政安定化事業の継続した実施により、今後想定される、国民健康保険事業費納付金の増加に対応することを要望するもの。	財政 ・ 国へ	
4	土砂等の埋立て等に対する規制強化について	足利市	環境森林部 資源循環推進課	盛土規制法により、不法盛土に対する罰則の強化が行われる予定の一方、埋め立て等による土壌の汚染については引き続き土砂条例での規制となるが、不法埋め立て等を行う悪質事業者への抑止力をさらに強化する必要があるため、県土砂条例の面積要件の強化や許可制度の導入等、規制強化を求めるとともに、取り締まりにおける県警との連携を強化するよう要望するもの。	制度	
5	産業団地整備に係る財政支援について	矢板市	産業労働観光部 産業政策課	各市町において新たな産業団地の整備に取り組んでいるが、活発化する企業の投資意欲に対し、受け皿としての産業団地整備に係る財源や技術的・人的リソースが不足していることから、新たな産業団地の整備を加速させるため、市町が実施する候補地選定や基本計画策定等の初期段階から団地の造成整備に至る各段階でのシームレスな県の助成制度の創設等、積極的支援を要望するもの。	財政 ・ 制度	
6	商店街での創業者支援の強化と事業承継への支援について	真岡市	産業労働観光部 経営支援課	地域の商店街において、経営者の高齢化や後継者不足により空き店舗の増加が問題となっていることから、空き店舗等での創業を希望する若者や新規参入希望者を継続的に支援する補助制度の創設、並びに、後継者が不足している店舗に対し円滑な事業承継を支援するための補助制度の導入及び相談体制の整備を要望するもの。	財政 ・ 制度	
7	G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催を契機とした国際会議及び国内諸会議の誘致の強化について	日光市	産業労働観光部 観光交流課	「G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」の開催を契機とし、知事からも、大規模イベントの誘致等にも取り組んでいく意思表示があったところであり、日光市の例では、首都圏で実施される観光商談会等において、宿泊につながる誘致を中心に行っており、さらに宇都宮市とも連携し、MICE開催プランの提供をしている。 会議等の誘致は新たな交流人口の拡大も期待できることから、県における今まで以上の積極的な国際会議及び国内所会議の誘致活動や支援制度の検討・創設を要望するもの。	財政 ・ 制度	R5,6春 R3~5秋
8	スマート農業推進のための全県下をカバーするRTK固定基地局の設置について	大田原市	農政部 農政課	農業者の高齢化と人手不足が問題となる中、スマート農業技術の導入による農作業の効率化・軽減化が課題解決の一助になると考えられ、トラクター等の自動操舵システム導入への機運が高まっている。については、県全域におけるスマート農業の推進のため、利用者の費用負担が少なくかつ広範囲で利用が可能であるRTK固定基地局（衛星と位置情報を交信する装置）について、県が設置・管理運営を行い、全県下をカバーするシステムの構築を要望するもの。	財政 ・ 制度	
9	ハザードマップの作成に係る支援について	那須烏山市	県土整備部 砂防水資源課・河川課	ハザードマップ作成にあたり、市町境の住民に配慮し隣接する市町境の情報も掲載しているが、作成に必要なデータは県の複数の部署に提供依頼しており、各部署からそれぞれ提供されるため、作業負担が大きいことから、ハザードマップ作成の効率化を図るため、必要なデータを広域的かつ一括の形式で提供するよう求めるとともに、県が令和7年度以降に構築予定のデータ連携基盤を活用するなど、市町が必要な時に必要なデータを入手できる体制整備を要望するもの。	制度	

No.	要望事項	提案市	県担当部署	要望の概要	内容区分	要望経過
10	市街化調整区域における地域の実情に合わせた規制の緩和について	下野市	県土整備部・産業労働観光部 都市政策課・産業政策課	市街化調整区域であっても、インターチェンジが整備されるなど交通利便性が高い地域での地域振興促進のための立地可能な用途の拡大や、効果的な地域活性化促進を図るための空き家等の用途変更の柔軟な運用が望まれていることから、地域の実情に見合った規制の見直しや緩和などについて要望するもの。	制度	
11	住宅耐震化の推進に係る支援について	栃木市 下野市	県土整備部 建築課	能登半島地震等の影響で、耐震化されていない住宅を所有する県民の危機意識が高まっているが、居住者の高齢化や建設資材高騰により耐震改修に踏み出せない状況が見受けられることから、民間住宅耐震化率のさらなる向上を図るため、住宅耐震改修等の県費補助の拡充と、国への必要財源確保の働きかけを要望するもの。	財政・国へ	H24, 26~28秋
12	「とちぎ防災人材バンク(仮称)」の創設について	足利市	危機管理防災局 消防防災課	各市町において、自主防災組織編成、地区防災計画策定等、地域コミュニティによる防災活動推進に取り組むための行政職員のマンパワーが不足しており、防災士や防災関係職員OB等の人材の活用を検討しているが、各市町においてはこのような防災人材の情報が不足しており、連携が取りづらい。については、防災人材に係る情報を集約し、要請に応じた人材を適切に紹介できる仕組みと体制づくりが有効であると考えられることから、「とちぎ防災人材バンク(仮称)」を創設するよう要望するもの。	制度	
13	大規模校における教頭の複数配置について	小山市	教育委員会事務局 義務教育課	教頭は学校内の相談や苦情の窓口としての役割や若手教員育成等、様々な業務を抱えており、特に大規模校の教頭は、長時間勤務をせざるを得ない状況にある。今年度から副校長・教頭マネジメント支援員制度が導入されたが、週15時間と少なく、対応業務に限られ、人材確保も難しい状況にあることから、一部の大規模校で実施している教頭の複数配置について、他の大規模校にも配置するよう要望するもの。	人事	
14	特別支援学級担当教員の配当基準の見直しについて	真岡市	教育委員会事務局 義務教育課	各学校において特別支援教育コーディネーターを位置づけ、学校内外の関係者との連絡調整や保護者の相談窓口等の役割を担っているが、特別支援学級担当教員の配当基準について、小学校・義務教育学校(前期課程)は特別支援学級数と同じ人数の配当となっており、十分な機能を果たせない実態がある。については、中学校・義務教育学校(後期課程)と同様に学級数より1名多く配当されるよう、配当基準の見直しを県独自で取り組むとともに、国に義務標準法における教員定数の見直しを働きかけるよう要望するもの。	人事	R4.5春 R2秋
15	学校給食費の無償化について	鹿沼市 小山市	教育委員会事務局 健康体育課	全国的に給食費の無償化や一部補助を実施している自治体がある一方、多くの自治体では恒久的な予算の確保等が課題となり実施困難な状況にある。については、自治体間で教育活動の一環である学校給食に格差が生じることのないよう、国の責任において全国一律に学校給食費を無償化することを国に要望するとともに、国による無償化が実現するまで、県において県内市町における給食費無償化に対する財政支援を要望するもの。	財政・国へ	

○春季要望の更新

1	G7大臣会合開催を契機とした国際会議等のMICE推進の強化について	宇都宮市	産業労働観光部 観光交流課	MICE推進に先行して取り組む宇都宮市では開催支援補助制度を新設したが、他都市においては、県と市双方から支援を受けられる体制となっており、競争力が低くなっている状況にあることから、栃木県においても、県内で開催されるMICEに対する支援制度を創設するよう要望するもの。 また、県の主導により、ユニークベニューやアフターコンベンションなど、県内各地の魅力を向上させる取組の推進及びMICE誘致・受入に向けた県内市町の連携体制の構築を要望するもの。	財政	R5~6春 R3~5秋
2	急傾斜地の整備や住宅等の耐震化の推進について	宇都宮市	県土整備部 砂防水資源課・建築課	県においては、耐震化について各種助成事業に取り組まれているが、住宅耐震化等の促進に対する各自治体への財政支援が十分でないことから、急傾斜地の更なる整備促進とともに、住宅の部分改修や耐震シェルター、通学路のブロック塀等の安全確保に向け、国と同様に県においても財政支援を要望するもの。	財政・制度	R4,6春 H26,27秋

※内容区分

財政：財政支援を求めるもの

人事：人的支援・職員配置を求めるもの

制度：制度・仕組みの創設・改善を求めるもの

国へ：国への働きかけを求めるもの

※提出経過には、他市から提出された同様の要望も含む

要 望 議 案

提出市	鹿沼市・さくら市
要望事項	新型コロナウイルスワクチン定期接種（65歳以上）の費用助成について
内 容	<p>令和5年5月以降、新型コロナウイルスの感染症の位置付けが変更になり、季節性インフルエンザ同様、5類へ移行されました。これに伴い、新型コロナウイルスワクチン接種については、これまで接種費用全額を国が負担し無償で受けられたものが、令和5年度の特例臨時接種を経て、今年度から有料となり自己負担が発生します。</p> <p>厚生労働省からは、今年度の接種費用について、1人当たり15,300円になることが本年2月に公表され、併せて定期接種の対象となる65歳以上の高齢者については、接種を希望する場合、国が8,300円を負担することも公表されました。しかしながら、それでも7,000円の自己負担が発生するため、県内各市においては、独自に上乘せをすることで、被接種者の負担軽減に努めているところです。</p> <p>現在、令和7年度以降の制度設計については、国から何も示されておりませんが、感染拡大や重症化を防ぎ、接種者の経済的負担を軽減するため、引き続き、国による助成継続または拡大について、国に対して働きかけていただくとともに、県におかれましても、定期接種に対して財政支援していただくよう要望します。</p>
県担当部署	保健福祉部感染症対策課

要 望 議 案

提 出 市

日光市

要望事項

第2子以降保育料等免除事業の対象拡充について

内 容

県におかれましては、令和6年1月、とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの一環として、第2子保育料免除を表明されました。これを受け、市長会では、所得制限なしによる事業実施を緊急要望させていただきましたが、その際は、この要望を快く受け入れていただき、深く感謝申し上げます。

本事業は、本年10月から実施されましたが、県内においては、県の取組を受け、第2子と第3子で扱いに差が生じている副食費についても免除の対象とする市町があるのが現状です。

本事業の実施要綱には、「2人以上の児童を現に育てている世帯に対し、第2子以降の児童の保育料等を免除し、子育てにかかる経済的負担を軽減することによって、仕事を続けながら安心して子どもを生み育てることができるよう支援し、子育て環境づくりに資することを目的とする」との趣旨が記載されています。

この趣旨を実現するためには、多子世帯を第2子と第3子以降で区別することなく取り扱うことが必要です。

つきましては、第2子の副食費について、第3子以降と同様、免除の対象として取り扱っていただきますよう要望いたします。

県担当部署

保健福祉部 こども政策課

要 望 議 案

提出市	佐野市
要望事項	栃木県国民健康保険財政安定化基金を活用した 財政安定化事業の継続的な実施について
内 容	<p>国民健康保険被保険者数は減少傾向にありますが、一人当たりの医療費は増加傾向にあること、また、令和8年度より、「子ども・子育て支援金制度」が創設されることから、国民健康保険事業費納付金の増加は続くものと考えられます。</p> <p>これまで、県は、栃木県国民健康保険運営方針（第3期）に基づき、財政調整事業として、栃木県国民健康保険財政安定化基金を活用し、国民健康保険事業費納付金の急激な上昇抑制及び複数年での平準化を実施してきたところではありますが、この度、「令和5年度の医療費増加に対応するため、当基金を取り崩したことにより、現在の基金残高は減少しており、その範囲内でしか活用はできない」との説明がありました。</p> <p>国民健康保険事業費納付金は、市の歳出において、大きな割合を占めており、その上昇は、保険税の引き上げや一般会計からの繰り入れ等、市民の負担増に大きく影響を及ぼします。このことから、県は財政運営の責任主体の立場から、国への更なる財源の要望や、栃木県国民健康保険財政安定化基金を活用した財政安定化事業の継続した実施により、今後想定される、国民健康保険事業費納付金の増加に対応していただくことを要望します。</p>
県担当部署	保健福祉部国保医療課

要 望 議 案

提出市	足利市
要望事項	土砂等の埋立て等に対する規制強化について
内 容	<p>現在、土砂等の埋立て等に関しては、「土壌の汚染」及び「災害の発生の防止」について、栃木県及び市町の条例に基づき申請を受け付け、不法盛土等については、事業者への措置命令、公表、罰則、指導等を行っておりますが、悪質事業者などによる不法盛土等は各地で後を絶たない状況にあります。</p> <p>令和7年4月からは、盛土規制法により、県内全域を指定区域とすることで「スキマのない規制」をかけ、抑止力となるよう罰則の強化が行われる予定ですが、一方、埋立て等による「土壌の汚染」については盛土規制法の対象外となり、従来どおり土砂条例で規制することとなります。</p> <p>今年度改正予定の栃木県土砂条例においては、3,000㎡以上の埋立て等に対し、届出が必要となりますが、不法埋立て等を行う悪質事業者への抑止力をさらに強化する必要があると考えます。</p> <p>つきましては、県土砂条例の改正に際しては、面積要件の強化や許可制度の継続等、規制の強化を求めるとともに、不法埋め立て等の取り締まりについては、栃木県警との連携を強化していただき、「不法盛土禁止県」として強く打ち出すことで、県民の安全・安心な生活環境の保全を行えるよう体制の強化を要望いたします。</p>
県担当部署	環境森林部 資源循環推進課

要 望 議 案

提出市	矢板市
要望事項	産業団地整備に係る財政支援について
内 容	<p>栃木県では新とちぎ産業成長戦略において、令和7年までに200haの産業団地を整備する目標を掲げ、新たな産業用地の創出に向けた取組を推進するため、県で定める「産業団地開発の基本方針」を見直し、産業団地の候補地選定等の初期段階から積極的な関与を行うとの方針を打ち出しています。</p> <p>各市町においても、積極的に新たな産業団地の整備に取り組んでいるところですが、活発化している企業の投資意欲に対し、受け皿としての産業団地整備が追いついていない状況であるため、本県への企業の進出を促すためには、これまで以上に県と市の協力・連携が必要不可欠であると考えます。</p> <p>しかしながら、多くの自治体では整備に係る財源の確保及び整備に係る技術的・人的リソースの不足が問題として顕在化している状況にあります。</p> <p>県内での新たな産業団地の整備を加速させるため、市町が実施する候補地選定や基本計画策定等の初期段階から団地の造成整備に至る各段階でのシームレスな県の助成制度の創設等、更なる積極的な支援をいただけますよう要望いたします。</p>
県担当部署	産業労働観光部（産業政策課）

要 望 議 案

提出市
真岡市
要望事項
商店街での創業者支援の強化と事業承継への支援について
内 容
<p>地域の商店街については、かつては地域の賑わいの中心でありましたが、人口減少や大型店の進出、オンラインショッピングの普及に加え、経営者の高齢化と後継者不足により、空き店舗が増加する一方であり、商店街の活力が失われているのが現状であります。</p> <p>これらの問題を克服し、地域の商業を担う商店街の復興を図り、中心市街地の賑わいを創出していくためには、既存の商店街への新たな創業や事業承継を積極的に促進する必要であると考えますので、下記事項のとおり、商店街の復興を支援していただけるよう要望いたします。</p>
<ol style="list-style-type: none">1 商店街の空き店舗等で創業を希望する若者や新規参入希望者を継続的に支援する、県独自の補助制度を導入すること。2 経営者の高齢化に伴い、後継者が不足している店舗に対して、円滑な事業承継を支援するための補助制度の導入や相談体制を整備すること。
県担当部署
産業労働観光部 経営支援課

要 望 議 案

提 出 市

日光市

要望事項

G 7 男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催を契機とした
国際会議及び国内諸会議の誘致の強化について

内 容

令和5年6月に、日光市内で「G 7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」が開催されましたが、開催後の知事定例記者会見において、今回の経験を今後十分に生かし、国際会議をはじめとする大規模イベントの誘致等にも取り組んでいく意思表示があったところです。

このような中、日光市の例では、認知度や首都圏からのアクセスの利便性、世界遺産や自然環境などの恵まれた条件に加え、G 7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催地としての実績や脱炭素先行地域の選定地域であることを生かし、誘致を進めているところです。具体的には、首都圏で実施される観光商談会等において、宿泊につながる誘致を中心に行っており、さらに宇都宮市とも連携し、MICE開催プランの提供をしているところです。

会議等の誘致は、既存の観光客に加え、新たな交流人口の拡大を期待することができます。しかしながら、特に国際会議誘致については、世界の都市の中から選ばれる競争力が必要です。そのような中、各市の資源を県内全体で最大限活用いただくことで、会議等の誘致に繋がると考えております。

このため、栃木県における今まで以上の積極的な国際会議及び国内諸会議の誘致活動や支援制度の検討・創設を要望します。

県担当部署

産業労働観光部 観光交流課

要 望 議 案

提出市	大田原市
要望事項	スマート農業推進のための全県下をカバーするR T K固定基地局の設置について
内 容	<p>農業分野においては、農業者の高齢化と人手不足等が大きな問題となっております。現在市町で進めている「地域計画」の話し合いでは、この問題に向き合うなかで農地の集積・集約化、受け手の確保が命題となっております、農地耕作条件の改善やスマート農業技術の導入による農作業の効率化・軽減化に取り組むことが課題解決の一助になるものと考えられます。</p> <p>各市においては、圃場整備事業施行による圃場の大区画化を契機として、トラクター等の自動操舵システム導入への機運が高まっています。</p> <p>つきましては、県全域におけるスマート農業の推進のため、利用者の費用負担も少なく、かつ広範囲で利用が可能であるR T K固定基地局について、県が設置のうえ、その管理運営者となり、全県下をカバーするシステムの構築を要望いたします。</p>
県担当部署	農政部農政課

要 望 議 案

提出市	那須烏山市
要望事項	ハザードマップの作成に係る支援について
内 容	<p>ハザードマップは、県が作成・提供する土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等（以下「危険区域等」という。）のデータを基に、各市町において作成し、住民に配付をしております。</p> <p>各市においては、ハザードマップを作成するにあたり、市町境の住民に配慮し、隣接する市町境の一部エリアの危険区域等の情報も掲載しておりますが、危険区域等データは、県の複数の部署に提供を依頼せざるを得ず、また、各部署からそれぞれ提供されるため、作業負担が大きい状況です。</p> <p>つきましては、ハザードマップ作成の効率化を図るため、作成に必要な危険区域等のデータを広域的かつ一括の形式で提供いただきますよう要望いたします。</p> <p>また、提供にあたっては、県が令和7年度以降に構築予定の「データ連携基盤」を活用するなど、市町が、必要な時に必要なデータを入手できるような体制整備を併せて要望いたします。</p>
県担当部署	砂防水資源課、河川課

要 望 議 案

提出市	下野市
要望事項	市街化調整区域における地域の実情に合わせた規制の緩和について
内 容	<p>地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するために整備促進を図っている高速道路のインターチェンジは、その多くが市街化調整区域に整備されております。インターチェンジ周辺は、交通利便性が高いことや一団の用地確保への期待感から、一定の企業ニーズが存在しています。</p> <p>また、全国的な少子高齢化や人口減少により、とりわけ市街化調整区域においては、空き家や廃墟化した建築物が増加傾向であり、地域活力の低下、既存コミュニティの維持が困難になるなどの課題も生じています。</p> <p>このため、市街化調整区域であっても、インターチェンジが整備されるなど交通利便性が高い地域での地域振興促進のための立地可能な用途の拡大や、効果的な地域活性化促進を図るための空き家等の用途変更の柔軟な運用が望まれておりますので、地域の実情に見合った規制の見直しや緩和などについて要望いたします。</p>
県担当部署	県土整備部都市政策課 産業労働観光部産業政策課

要 望 議 案

提出市	栃木市・下野市
要望事項	住宅耐震化の推進に係る支援について
内 容	<p>今年1月1日に発生した能登半島地震では、これまでに約300人の方が亡くなり、そのうち約6割が家屋の倒壊などの要因によるものでした。また、3月21日に茨城県南部を震源とした強い地震が発生し、県内でも震度5弱を観測したことから、耐震化されていない住宅を所有する県民の危機意識が高まっており、住宅の耐震化を今まで以上に加速化させる必要があります。</p> <p>しかしながら、居住者の高齢化や建設資材の高騰により、耐震化が必要と診断されても、耐震改修等に踏み出せない状況が見受けられ、先進県では追加の補正予算や制度の拡充の動きが広がっております。</p> <p>つきましては、県内の民間住宅耐震化率のさらなる向上を図るため、木造住宅耐震改修等の県費補助の拡充を求めるとともに、国に対し必要な財源を確保するよう、働きかけを要望いたします。</p>
県担当部署	県土整備部建築課

要 望 議 案

提出市	足利市
要望事項	「とちぎ防災人材バンク(仮称)」の創設について
内 容	<p>近年、自然災害が頻発・激甚化し、各地で大きな被害が発生しております。令和元年東日本台風では、本県においても、河川の氾濫や土砂崩落により住家、車両などに多くの被害があり、孤立集落の発生や未開設の避難所等の課題が浮き彫りとなり、「自助・共助」の取り組みの重要性が再認識されたところです。</p> <p>県内各市町においては、地域コミュニティによる防災活動の推進の観点から、自主防災組織の編成や地区防災計画の策定、要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施などの支援業務の窓口を担っておりますが、地域の災害リスクへのきめ細かな対応には多くの時間を要し、行政職員のマンパワー不足が問題となっております。この問題を解消するためには、防災知識や経験、技能を有する防災士や防災関係職員 OB などの人材を活用することも手段の一つと考えられますが、各市町においてはこのような防災人材の情報が不足しており、連携が取りづらい現状です。</p> <p>今後、県、市町、企業、地域等が防災人材を有効活用するには、防災人材に係る情報を集約し、要請に応じた人材を適切に紹介できる仕組みと体制づくりが有効であると考えられることから、「とちぎ防災人材バンク(仮称)」を創設されるよう要望いたします。</p> <p>県におかれましては、総合防災拠点に位置づける県総合運動公園内に、令和10年度完成を目指して新防災拠点施設を整備する予定であることから、拠点施設と人材バンクの創設により、ハード・ソフト両面から防災体制の充実が図られ、自助・共助のさらなる促進と地域防災力の向上に期待しております。</p>
県担当部署	危機管理防災局 消防防災課

要 望 議 案

提 出 市

小山市

要望事項

大規模校における教頭の複数配置について

内 容

近年、保護者や地域住民等が学校に求める声が多様化し、学校の指導に理解を示さなかったり、理不尽な要求を執拗に繰り返したりするケースも増えております。学校内において相談や苦情等の窓口となっているのが教頭であり、一人一人へのきめ細やかな配慮が常に求められます。あわせて、多様な背景をもつ児童生徒の支援についても教頭が担任や主任等からの報告・相談を受けながら、学校組織で対応しているところです。さらに、ベテラン教職員の大量退職と若手教職員の急増による学校の教育力の低下が危惧されており、若手育成のための日常的な目配りや気配りにこれまで以上に時間を要しております。

以上のことから、多くの児童生徒と教職員を抱える大規模校の教頭は、自身の業務が後回しになるため、時間外勤務や休日出勤をせざるを得ない現状であり、長時間勤務により体調が思わしくない教頭の報告も受けているところです。

このような中、教頭の長時間勤務については、市教育委員会だけでなく国や県も憂慮しているところであり、令和6年度から、公立学校の副校長や教頭を補佐する「副校長・教頭マネジメント支援員」制度が導入されましたが、週15時間と少ないことや対応業務に限られることに加え、採用者が退職した管理職等に限られるため人材確保も厳しい状況にあります。

つきましては、現在、一部の大規模校で実施している教頭の複数配置について、膨大な業務を分担できますよう、他の大規模校にも配置していただくよう強く要望いたします。複数配置により迅速な対応が可能となり、子どもに向き合う時間が増えることは、児童生徒一人一人の学びをより豊かにすることに直結することですので御高配お願いいたします。

県担当部署

栃木県教育委員会事務局 義務教育課

要 望 議 案

提出市	真岡市
要望事項	特別支援学級担当教員の配当基準の見直しについて
内 容	<p>義務標準法に基づき定められた、栃木県における特別支援学級担当教員の配当基準につきましては、中学校・義務教育学校（後期課程）では、2学級以上になると学級数よりも1名多く配当されますが、小学校・義務教育学校（前期課程）においては、学級数と同じ人数の配当となっております。</p> <p>各学校においては、特別支援教育コーディネーターを位置付け、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役等を担っておりますが、小学校・義務教育学校（前期課程）では、このような役割を担当業務にあたりながら行うことになり、十分な機能を果たせない実態があります。</p> <p>栃木県では、通常学級における学級編成基準を35人以下とする先進的な取組を導入し、教育の効果を上げた実績がありますので、校内特別支援教育の更なる推進ができるよう、小学校・義務教育学校（前期課程）特別支援学級担当教員の配当基準につきまして、中学校・義務教育学校（後期課程）と同様の基準への見直しを独自に取組んでいただきますよう要望するとともに、義務標準法における教員定数の見直しについて国に働きかけるよう要望いたします。</p>
県担当部署	栃木県教育委員会事務局義務教育課

要 望 議 案

提 出 市

鹿沼市・小山市

要望事項

学校給食費の無償化について

内 容

小中学校の給食の食材料費は、多くの自治体で保護者負担としていますが、近年の原油価格や物価高騰を背景に、学校給食栄養摂取基準に沿った適切な給食の提供のためには、学校給食費も値上げを検討せざるを得ない状況にあります。

学校給食については、2005年に食育基本法が制定されたことを踏まえて、2008年に学校給食法が改正され、学校における食育の推進が規定されたことから、学校では給食を通じた食育が重視され、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。

当初、自己負担が求められていた教科書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（教科書無償措置法）などにより無償化されており、学校給食費についても、物価高騰が続いている現在、無償化し家庭負担を軽減することの必要性が極めて高くなっています。また、学校給食費の全面無償化により、徴収管理業務が不要となるため、教職員の働き方改革にもつながることが期待されます。

このような中、全国では、給食費の無償化や一部補助を実施している自治体がある一方で、多くの自治体では財政余力が乏しく、恒久的な予算の確保等が課題となり実施が困難な状況です。

つきましては、自治体間で、教育活動の一環である学校給食に格差が生じることのないよう、国の責任において全国一律に学校給食費を無償化することを国へ強く要望いただくとともに、国による無償化が実現するまで、県において、県内市町における給食費無償化に対する財政支援を講じるよう強く要望いたします。

県担当部署

教育委員会事務局 健康体育課

要 望 議 案

<p>提 出 市</p> <p style="text-align: center;">宇都宮市</p>
<p>要望事項</p> <p style="text-align: center;">G 7 大臣会合開催を契機とした国際会議等のM I C E 推進の強化について</p>
<p>内 容</p> <p>栃木県においては、令和3年3月に「新とちぎ観光立県戦略」を策定し、「M I C E 招致に向けた関係団体との連携強化」を施策として掲げ、「大型交流拠点施設の開業に合わせた、M I C E 招致に向けた検討」や「市町や各観光協会、企業、各種団体等との連携強化」などを主な取組内容として位置づけている中、令和5年6月には、日光市内において「G 7 男女共同参画・女性活躍担当活躍大臣会合」が開催され、開催後の知事定例記者会見において、今回の経験を今後十分に生かし、国際会議をはじめとする大規模イベントの誘致等にも取り組んでいく意思表示があったところです。</p> <p>M I C E の開催に伴いテクニカルビジットやアフターコンベンションなどを通して、開催市のみならず県内各地で多くのM I C E 参加者が本県の魅力を体験することにより、県内への幅広い経済効果や都市ブランドの向上が大いに期待されます。</p> <p>先行して取り組む宇都宮市においては、M I C E 主催者が開催地を決定するに当たり、自治体等からの経済的支援が大きな判断基準となることを踏まえ、コンベンション開催支援補助制度を新設するなど、M I C E 誘致を着実に進めているところですが、早くからM I C E 推進に取り組む石川県金沢市や島根県松江市などにおいては、県と市双方から支援を受けられる体制となっており、開催市単独での支援では、他自治体と比べて競争力が低くなっている状況にあります。栃木県においては、令和6年度から、栃木県スポーツコミッションとの連携によるスポーツ大会等の開催に合わせたエクスカーションへの助成を開始したところですが、県内で開催されるコンベンションに対する支援制度の創設を要望します。</p> <p>また、国際会議や大規模M I C E の誘致・受入にあたっては、日光市と連携しM I C E 開催プランの提供をしているところですが、今後更に、県内市町が有する多様な資源を最大限活用し、一丸となって取り組む必要があることから、県の主導により、ユニークベニューやアフターコンベンションなど、県内各地の魅力を向上させる取組の推進及びM I C E 誘致・受入に向けた県内市町の連携体制の構築を要望します。</p>
<p>県担当部署</p> <p style="text-align: center;">産業労働観光部 観光交流課</p>

要 望 議 案

提出市	宇都宮市
要望事項	急傾斜地の整備や住宅等の耐震化の推進について
内 容	<p>令和6年1月に発生した能登半島地震級の大規模な地震が今後も発生することが想定される中、県内各市においては、未だ耐震化未改修の住宅が多く残されているとともに、急傾斜地に隣接する住宅については、近年、激甚化・頻発化する水災害に伴い、土砂災害の被害を受ける可能性が高まっていることから、災害による住宅の倒壊被害から住民の生命や財産を守るため、事前の備えがより一層必要となっています。</p> <p>国においては、速やかな耐震化が困難な場合には、部分的な補強や段階的改修による強化が推進され、住宅の部分改修や耐震シェルターのほか、通学路のブロック塀等に対する自治体の支援制度に補助を設けています。</p> <p>県においては、頻発化する自然災害に対応すべく、各市の急傾斜地の崩壊防止工事など、インフラ整備を進めるとともに、「栃木県建築物耐震改修促進計画」を策定し、住宅の耐震化や通学路のブロック塀等の安全確保などを位置付けているものの、住宅の耐震化等の促進に対する各自治体への財政支援が十分ではありません。</p> <p>今後、耐震化や減災化の取組について、より一層促進できるよう、急傾斜地の更なる整備推進とともに、住宅の部分改修や耐震シェルター、通学路のブロック塀等の安全確保に向け、国と同様に県においても財政支援を要望いたします。</p>
県担当部署	県土整備部 砂防水資源課、建築課

と未ク第43号
令和6(2024)年10月23日

各市長様

とちぎ未来クラブ会長 福田 富一

とちぎ結婚応援企業・団体への登録について（依頼）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

とちぎ未来クラブ事業の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、とちぎ未来クラブでは、結婚を望む若い世代が、希望する時期に結婚ができるよう、オール栃木で結婚を応援する機運の醸成のため「とちぎ結婚応援企業・団体」（以下「結婚応援企業等」という。）を募集しており、結婚応援企業等への登録は、民間の企業・団体だけでなく、市町等の行政機関も対象としております。

つきましては、登録案内及び募集要項を送付させていただきますので、貴市におかれましても、結婚応援企業等への登録について積極的に御検討くださいますようお願い申し上げます。

また、結婚支援の更なる充実に向けて、結婚応援企業等の20～39歳の従業員・職員に対して、とちぎ結婚支援センターの登録料無料キャンペーンを実施いたしますので、申し添えます（栃木県令和6年度9月補正予算事業、概要は別紙参照）。

なお、栃木県では、下記のとおり福利厚生協議会及び共済組合が結婚応援企業等に登録しておりますが、貴市の窓口となる所管課（人事担当課、福利厚生担当課、結婚支援担当課等を想定）につきましては、実情に応じて御判断くださいますようお願いいたします。

（参考：栃木県庁での登録例）

- 栃木県職員等福利厚生協議会（栃木県庁職員を対象に福利厚生事業等を行う団体）
 - ・情報を受け取る窓口となる企業内結婚サポーターは、職員厚生課福利厚生担当の職員
- 公立学校共済組合栃木支部（公立学校等の教職員を対象に福利厚生事業等を行う団体）
 - ・情報を受け取る窓口となる企業内結婚サポーターは、学校安全課福利室の職員

とちぎ未来クラブ事務局
（栃木県生活文化スポーツ部
県民協働推進課 青少年応援担当） 増田
〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20
Tel : 028-623-3075 Fax : 028-623-2121

とちぎ結婚応援企業・団体への登録案内について

- 結婚の希望をかなえるとちぎの実現を目指して -

1. とちぎ結婚応援企業について



設立趣旨
 県民総ぐるみで**結婚・子育て**を支援

【構成団体】
 栃木県経営者協会/栃木県商工会議所連合会
 /栃木県商工会連合会/栃木県中小企業団体
 中央会/栃木県経済同友会/栃木県工業団地
 管理連絡協議会/栃木県建設産業団体連合会
 など 計41団体

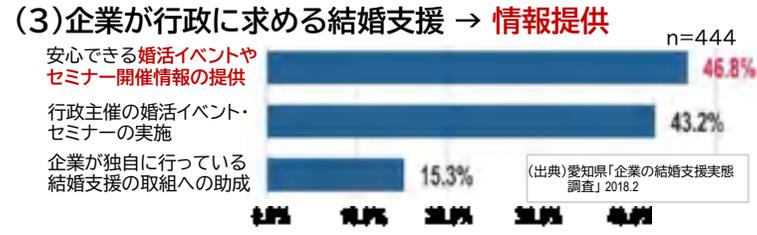
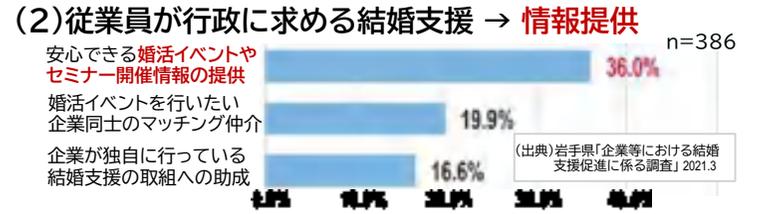
とちぎ出会いサポート事業

とちぎ結婚応援企業 (窓口:企業内結婚サポーター)

▶昨年度は**34**団体が新規登録
※登録は無料

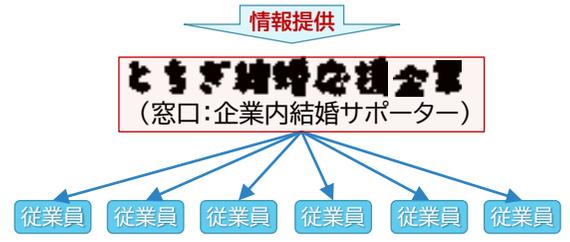
2. 結婚応援企業制度の背景

(1)未婚者の結婚意欲
 結婚意欲のある男性**81.4%**、女性**84.3%**
(出典)国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」2023.8



3. 結婚応援企業の主な役割

(1)とちぎ未来クラブ(とちぎ結婚支援センター)からの**情報**(割引キャンペーン情報、イベント情報等)を**従業員**へ展開



(2)交流イベントの開催(任意) など

4. 結婚応援企業への支援制度

〈従業員向け〉

- (1)とちぎ結婚支援センター会員登録無料化
 ▶20~39歳の従業員について、通常1万円の**会員登録料が無料**(先着300名予定。期間限定)
- (2)若手社員向け福利厚生**の充実支援**
 ▶詳細が決まり次第、お知らせいたします。
 ※(1)、(2)とも、企業側でとりまとめ不要

〈企業・団体向け〉

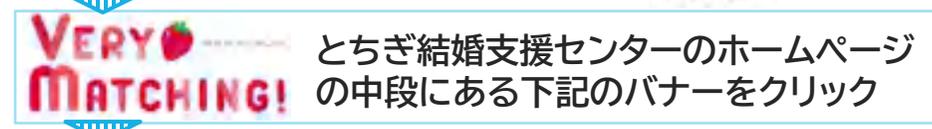
- (1)交流イベント開催に対する助成
 ▶**5万円**/1社・1回、**15万円**/複数社・1回

5. 登録手続き

とちぎ結婚支援センター 検索



※事前調整等不要
ですので、お気軽
に御登録ください。



応援企業・団体登録
応募フォームはこちら
情報を受け取る窓口となる**企業内結婚サポーター**情報を入力(ネットで登録完了)

6. センターPR

とちぎ結婚支援センター

では**週1組**のペースで**成婚報告**があります。
(2022.3~2024.9の平均)

※登録料は2年間で1万円(助成制度を導入している市町多数)

とちぎ結婚支援センター 会員登録無料 キャンペーンの実施について（先着300名予定）

【概要】

とちぎ結婚応援企業・団体従業員（20～39歳）の **とちぎ結婚支援センター** 会員登録料を**無料**に（通常2年間1万円）

【キャンペーン対象範囲】

とちぎ結婚応援企業・団体に雇用されている従業員（社員、職員その他、パート・アルバイト、契約社員、会計年度任用職員等も対象）

【手続きフロー】

企業・団体



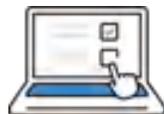
①とちぎ結婚応援企業・団体に登録（無料）



▶登録すると、交流イベント開催に対する助成が受けられる場合があります。（5万円/1社・1回）

従業員へ
情報提供

従業員（キャンペーン期間：2024.11～2025.3）



①とちぎ結婚支援センターの会員登録申込み（とちぎ結婚支援センター）

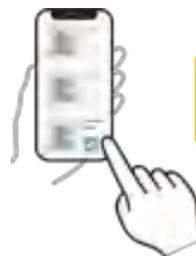


②本人確認面談（登録完了）



▶応援企業・団体の従業員か確認※

③オンラインでお相手探し



④お引き合わせ



※社員証等をご提示いただき確認を行います。企業・団体宛てに個別に確認は行いません。

とちぎ結婚支援センター



【概要】

結婚支援の相談窓口として、出会いの機会の提供（会員マッチング等）や結婚相談員によるサポートなどを行っています。

（詳しくはこちら）



【特徴】

- 🍓 **週に1組の成婚実績！**（2022.3～2024.9の平均）
- 🍓 **栃木県運営で安心！**
- 🍓 **約2000人の会員！**



栃木県次世代衛星通信設備整備工事に係る各市町の経費負担について

令和6年10月23日
栃木県危機管理防災局
危機管理課

趣旨 本県防災行政ネットワークの衛星通信設備更新に伴い、各市町に対して更新費用の一部負担をお願いするもの。

1 工事概要

- ・ **契約金額** 1,302,400,000円（税込）
- ・ **施工業者** 日本電気株式会社宇都宮支店
- ・ **対象基地局数** 78局（内訳：県庁1、市町25、消防本部12、防災関係機関23、県出先16、可搬局1）
※今回、防災関係機関に新小山市民病院と佐野厚生総合病院を追加
- ・ **工事内容** アンテナ及び周辺機器等の衛星通信設備更新
- ・ **工事完成の時期** 令和8（2026）年3月10日
- ・ **（現地工事予定時期）** 県庁局：R7.3、R8.1
端末局：R7.4～R7.12

2 更新に伴う各市町の経費負担

災害対応等で活用する機器に係る**市町の整備に係る費用（機器費）の1/2**を各市町に負担いただきたい。

（前回更新時にも同様に負担いただいています（H30年度）。）

※地財法第27条（都道府県が行う建設事業に対する市町負担）

- ・ **令和7年度（市町整備完了予定年度）に負担をお願いする**
- ・ **市町負担金について、「緊急防災・減災対策事業債」適用可能**
→充当率100%交付税措置70%（令和7年度まで）

○前回更新までの実績

H10-12年度 防災行政NW整備時 1市町あたり 20,847,000円
H26-30年度 防災行政NW再整備時 1市町あたり 9,954,000円

3 負担金の算出

単位：円

機器区分	機器費（市町合計）
空中線等	117,500,000
衛星通信機器	32,500,000
無停電電源装置	30,000,000
付帯機器	47,500,000
小計	227,500,000
消費税相当	22,750,000
(A) 合計	250,250,000
(B) 1市町あたり機器費 (A/25)	10,010,000
☆市町負担額 (B/2)	5,005,000

⇒ 1市町あたり **5,005,000円**の負担金

(参考)

県全体工事費 : 1,302,400,000円
1市町あたり負担額 : 5,005,000円
契約額に対する負担率 : 0.38%

4 スケジュール

項目名	令和6（2024）年度						令和7（2025）年度												
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
工事関係																			
工事	☆	契約工期：R6.10.21 ~ R8.3.10																	☆
現地工事 (県庁局)					→										→				
現地工事 (端末局)							→												
負担金関係																			
市長会議・ 町村長会議	☆	10/23 市長会議 10/28 町村長会議																	
負担金協議 (書面)		→																	
負担金納入	予算要求	→																負担金納入 ☆	